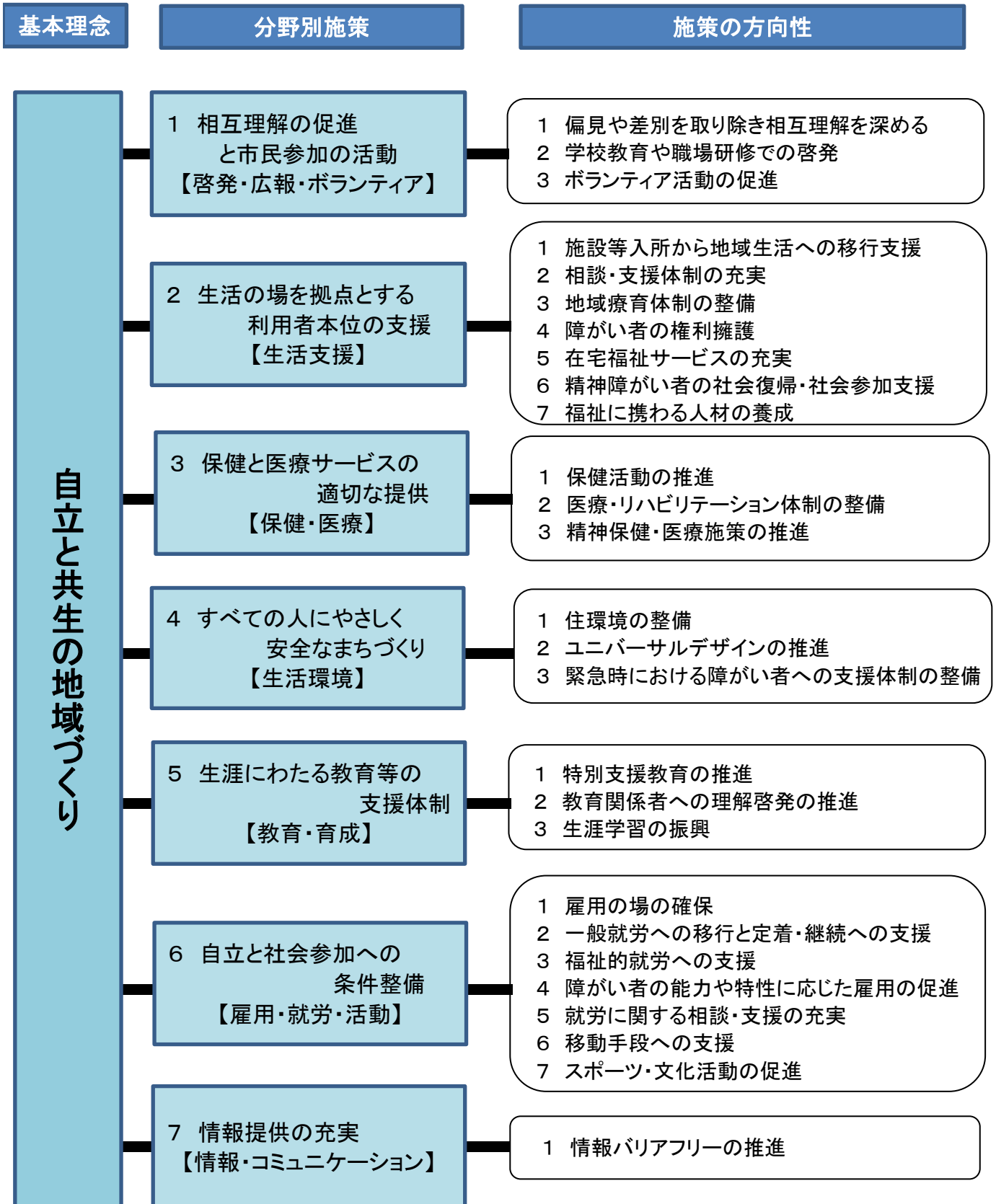


熊本市障がい者プランに関する 施策の実施状況等について



熊本市障害者施策推進協議会
平成28年11月7日

施策の体系



各施策における具体的な取り組みの実施状況

分野別 施策	施策の 方向性	具体的な取り組み	評価				ページ
			A 実施	B 一部実施	C 未実施	— 評価なし (事業終了等)	
第1章	1	① 広報・啓発活動の推進	○				1
		② 講演会や啓発イベントによる理解の促進	○				1
		③ 各種大会への支援		○			2
		④ 交流活動による理解の促進	○				2
		⑤ 障害者権利条約及び障がい者関連法令等の周知	○				3
	2	① 職員等への啓発	○				3
		② 共に学ぶ教育の推進	○				3
	3	① ボランティア活動の啓発	○				3
		② ボランティア活動の相談・支援	○				4
		③ ボランティアの養成	○				4
第2章	1	① 住まいのバリアフリー化	○				4
		② 生活型志縁の利用促進	○				4
		③ 施設の有効活用	○				5
		④ 地域生活支援拠点等の整備		○			5
		⑤ 地域生活への移行支援		○			5
	2	① 相談支援事業の充実	○				5
		② 計画相談支援の拡充	○				5
		③ 児童相談所による相談支援	○				6
		④ 発達障がい者支援センターによる相談支援	○				6
		⑤ 熊本市障がい者自立支援協議会	○				6
		⑥ 家族会・当事者会の活動支援	○				6
		⑦ ピアサポーター等の活動支援	○				6
	3	① 相談・支援の充実	○				7
		② 障がい児保育の充実	○				7
		③ 家族支援の充実	○				7
		④ 子ども発達支援センターによる支援	○				8
		⑤ 地域療育体制の整備	○				8
		⑥ 障がい児支援に関するサービスの充実	○				8
	4	① 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)	○				8
		② 権利保護に対する支援(成年後見制度)	○				8

分野別 施策	施策の 方向性	具体的な取り組み	評価				ページ	
			A 実施	B 一部実施	C 未実施	— 評価なし (事業終了等)		
第2章	4	③ 苦情解決体制の整備	○				9	
		④ 情報開示の適切な運用指導		○			9	
		⑤ 福祉サービスの第三者評価		○			9	
		⑥ 身体障がい者及び知的障がい者相談員	○				9	
		⑦ 民生委員・児童委員	○				9	
		⑧ 虐待防止に関する取り組み	○				9	
		⑨ 障がいを理由とする差別の解消	○				10	
	5	① 訪問系サービスの拡充	○				10	
		② 日中活動系サービスの拡充	○				10	
		③ 移動支援の拡充	○				10	
		④ 訪問入浴サービス	○				11	
		⑤ 日中一時支援事業	○				11	
		⑥ 熊本市障害者福祉センター(希望荘)	○				11	
		⑦ 地域活動支援センター事業(I型)	○				11	
	6	① 精神障がいについての理解の普及	○				11	
		② 精神障がい者に対する障害福祉サービスの拡充	○				11	
		③ 当事者交流・活動の支援	○				12	
		④ 家族の支援	○				12	
	7	① 日常生活を支援する人材の養成	○				12	
		② 社会参加等を支援する人材の養成	○				12	
		③ 福祉に携わる職員の資質の向上	○				12	
	第3章	1	① 疾病の予防	○				13
			② 早期発見・適切な対応	○	○			13
		2	① 重症心身障がい児・者の支援の充実	○				14
			② 医療費の助成	○				14
			③ 地域リハビリテーションサービスの充実	○				15
			④ 歯科保健医療の推進	○				15
⑤ 二次障がいの予防			○				15	
3		① 難病対策の推進	○				16	
		② 難病患者等に対する障害福祉サービス等の利用支援	○				16	
4		① 精神科医療機関等との連携の強化	○				16	
		② 相談支援体制	○				17	

分野別 施策	施策の 方向性	具体的な取り組み	評価				ページ
			A 実施	B 一部実施	C 未実施	— 評価なし (事業終了等)	
第3章	4	③ 依存症の対策	○				17
		④ ひきこもりへの対策	○				17
		⑤ 高次脳機能障がいへの対応	○				17
		⑥ 発達障がいへの対応	○				17
		⑦ 自殺予防への対策	○				18
		⑧ 認知機能リハビリテーションの実施	○				18
第4章	1	① 障がい者住宅改造費助成	○				18
		② 公営住宅の活用	○				18
	2	① 公共施設等の整備	○				18
		② 民間建築物の整備	○				19
		③ 安全で快適な道づくり		○			19
		④ 公共交通・移動手段の利便性の向上			○		19
	3	① 地域における避難支援体制づくり	○				19
		② 地域ぐるみの防犯・防災体制の整備		○			19
		③ 施設における防災体制の整備	○				19
		④ 点字文書による防災指導小冊子の発行			○		19
		⑤ 緊急通報システム貸与事業	○				20
		⑥ FAXや携帯メールを活用した緊急通報の利用促進	○				20
		⑦ 福祉避難所の拡充		○			20
第5章	1	① 教育相談体制の充実	○				20
		② 就学指導委員会	○				20
		③ 校内支援体制の充実	○				21
		④ 障がいのある児童生徒のための施設等環境整備	○				21
		⑤ 進路指導の充実	○				21
		⑥ 市立特別支援学校の整備	○				21
	2	① 教職員研修	○				21
		② 発達障がいの理解促進	○				22
	3	① 学習機会の提供	○				22
		② 自主活動への支援	○				22
	第6章	1	① 事業主への啓発	○			
② 雇用にあたっての支援			○				22
③ 公共機関での障がい者雇用の促進			○				23

分野別 施策	施策の 方向性	具体的な取り組み	評価				ページ	
			A 実施	B 一部実施	C 未実施	— 評価なし (事業終了等)		
第6章	1	④ 共同受注窓口の検討	○				23	
		⑤ 障がい者の能力や特性に応じた仕事の創出	○				23	
	2	① 就労移行支援事業	○				24	
		② 就労継続支援事業(A型・雇成型)	○				24	
		③ 職場定着と継続就労への支援	○				24	
		④ 障がい者嘱託員雇用	○				24	
		⑤ 求人・求職者情報の提供	○				24	
		⑥ 関係機関との連携による相談支援	○				24	
		⑦ 難病、発達障がい等の特性に応じた就労支援の充実	○				25	
	3	① 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進	○				25	
		② 就労継続支援事業(B型・非雇成型)	○				25	
		③ 地域活動支援センター(Ⅲ型)	○				25	
	4	① 公共交通機関等による外出の支援	○				26	
		② 自家用車による外出の支援	○				26	
	5	① スポーツ、文化芸術活動団体の支援	○				26	
		② 体育施設等のバリアフリー化	○				26	
		③ 障がい者のスポーツ活動への支援	○				26	
		④ 障がい者の芸術文化活動への支援	○				27	
	第7章	1	① ふくしのしおり	○				27
			② アクセシビリティに配慮した市政及び市議会の広報	○				27
			③ 関係機関との連携		○			28
			④ 聴覚障がい者等への意思疎通支援	○				28
			⑤ 市ホームページにおける情報の充実	○				28
⑥ 保健福祉総合情報システム			○				28	
⑦ 行政情報の周知			○				28	

分野別施策		1 相互理解の促進と市民参加の活動【啓発・広報・ボランティア】								
施策の方向性		1 偏見や差別を取り除き相互理解を深める								
具体的な取り組み		平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
①	広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらカードの一斉更新や、タクシー券・燃料費助成券交付窓口について、ラジオや市政だよりを利用して周知を行った。 ・熊本市障がい者大運動会についてラジオや市政だよりによる周知を行った。 	A	適切な時期に広報・啓発活動を実施することができた。	今後も引き続き、適切な時期に積極的な広報を展開していく。	市政だよりやホームページを通じて、タクシー券・燃料費助成券の交付窓口についてや、くまもと障がい者スポーツ大会開催について広報を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ①熊本市優待証交付事業 ②熊本市障がい者福祉タクシー事業 ③熊本市障がい者燃料費助成事業 	-	-	障がい保健福祉課
①	【重複】 広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法や障がい者サポート企業・団体の認定、障害者週間に関する啓発、障がい者施設商品コンクール受賞商品の紹介等を市政だよりに掲載し、障がい者支援の取り組みの周知を行った。 ・世界自閉症啓発デー、発達障がい啓発週間inくまもと実行委員会に加わり、各イベントの企画運営に参加した。 (広報) ・市施設への啓発ポスターの掲示(小中高校、育成クラブ、幼稚園、保育園、市役所関係各課窓口等) ・熊本市ホームページへの掲載(啓発イベント内容) ・啓発パレード ・アールブリュット移動美術館 ・発達障がい講演会、啓発映画上映会 ・自閉症協会ブルーハート展示、啓発掲示 ・めだか(くまもと発達支援親の会)パネル展示 ・リルビット(熊本県発達障害当事者会)と熊本電鉄とのジョイントイベント 等 	A	適切な時期に啓発広報を実施することができた。	今後も引き続き、適切な時期に積極的な広報を展開していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会開催、講演会や研修会の開催にあたっては、市ホームページに掲載するとともに、報道機関へ資料を提供し、取材を呼びかける。 ・市政だよりや市ホームページ等を通じて障害者週間や障がいに関する施策についての広報・啓発を行う。 	熊本市障がい者理解促進事業	-	-	障がい保健福祉課
①	【重複】 広報・啓発活動の推進	夏休みの障がい児・家族支援事業のボランティア募集を市政だより、ラジオ等を通して行い、多くの市民に参加していただいた。	A	媒体を活用し、適切な時期に啓発広報を実施することができた。	今後も引き続き、適切な時期に積極的な広報を展開していく。	市政だよりやラジオを活用し、サマーほっとクラブのボランティア募集を行う。	夏休みの障がい児・家族支援事業	7,670	7,400	障がい保健福祉課
①	【重複】 広報・啓発活動の推進	精神保健福祉普及運動や自殺予防週間、アルコール関連問題啓発週間、自殺対策強化月間等の機会を通し、パネル展示やラジオ、モニター広告(各区役所)を行い啓発に努めた。	A	国が設定した週間や月間にあわせ啓発活動が実施できた。	偏見や差別の解消のため、継続した啓発を実施する。	自殺予防啓発について市政だよりやラジオ、市ホームページ等を通じて広報・啓発を行う。また、業務委託の中で効果的な広報手段について検討・実施する。	地域自殺対策緊急強化事業ほか	3,712	4,000	障がい保健福祉課(精神保健福祉室)

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
② 講演会や啓発イベントによる理解の促進	精神保健及び福祉に関する知識や権利擁護等についての講演会・研修会の開催による啓発事業等を行った。	A	依存症やピアサポート等、各種テーマで講演会や研修会を開催し、普及啓発を図った。	テーマや内容等については随時検討しながら、引き続き精神保健及び福祉に関する知識や権利擁護等についての講演会や研修会を開催する。	テーマや内容等については随時検討しながら、引き続き精神保健及び福祉に関する知識や権利擁護等についての講演会や研修会を開催する。	精神保健研究・啓発事業経費	1,580	1,617	こころの健康センター
② 【重複】講演会や啓発イベントによる理解の促進	発達障がいに関して普及啓発・理解促進を図るため、県と連携し県市民を対象とした講演会を行った。 (年1回開催 参加者292名)	A	県と連携し講演会を行う事で、広く県市民に啓発ができた。	聴講者は療育機関や園・学校関係者が多く、発達障がいについて県市民に広く普及啓発を行うという目的を達成するために広報の手法、開催時期の見直しなどを検討する。	発達障がいに関して普及啓発・理解促進を図るため、県と連携し県市民を対象とした講演会を行う。(年1回開催)	子育て安心親支援事業	118	212	子ども発達支援センター
② 【重複】講演会や啓発イベントによる理解の促進	・障害者週間中に著名人を講師に招いて障がいに関する講演会を開催し、障がいや障がい者について市民への理解啓発を行った。 ・障がい者サポーター研修会の開催や出前講座等の実施により、障がいや障がい者について市民への理解啓発を行った。	A	市民への啓発の契機となった。	今後も引き続き、イベント等を通して障がいに関する啓発に努める。	障がい者サポーター研修会や出前講座、障害者週間中の啓発イベント等の開催により、障がいや障がい者について市民への理解啓発を行う。	熊本市障がい者理解促進事業	—	—	障がい保健福祉課
③ 各種大会への支援	熊本市障がい者大運動会を開催した。	B	知的障がい者施設中心の大会となりつつある。また、個人申込者数は皆無に等しい。	参加申込の周知先、協議内容等について、実行委員会会議等にて検討する。	①熊本地震の影響により熊本市大運動会中止。 ②第15回くまもと障がい者スポーツ大会を開催する。 ③第16回全国障害者スポーツ大会(希望郷いわて大会)へ熊本市選手団を派遣する。	①熊本市障がい者大運動会 ②くまもと障がい者スポーツ大会 ③全国障害者スポーツ大会	①570	①570 ②2,508 ③10,400	障がい保健福祉課
④ 交流活動による理解の促進	①在宅の障がい者に自然や地域社会と触れ合う機会を提供し、また、ボランティアや地域住民等との交流を通じて、障がい者の立場の理解・啓発を行った。 ②熊本市障がい者大運動会を開催し、ボランティア等との交流により障がい者に対する理解を深めた。 ③④くまもと障がい者スポーツ大会を県市共催により開催し、成績上位者は全国障害者スポーツ大会へ出場した。	A	障がい者へ、社会交流の機会が提供できた。	①年々参加者が固定化・減少していたことから平成27年度で事業廃止。 ②ボランティアの確保が難しいため、応募方法について検討する必要がある。	くまもと障がい者スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会を通じ、交流を図ることで国民・県民・市民の理解を深める。 熊本市障がい者大運動会は地震により中止。	①熊本市障がい者等レクリエーション事業 ②熊本市障がい者大運動会 ③くまもと障がい者スポーツ大会 ④全国障害者スポーツ大会	①402 ②570 ③2406 ④8466	①事業廃止 ②570 ③2,508 ④10,400	障がい保健福祉課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
⑤ 障害者権利条約及び障がい者関連法令等の周知	・障がい者サポーター制度の研修の際に、障害者差別解消法について周知を行った。 ・市政だよりやホームページに障害者差別解消法に関する記事を掲載した。 ・5区役所ロビーの行政情報のビジョンの中で、障害者差別解消法について放映した。	A	機会を捉え、市民への周知を図った。	今後も引き続き、法令等の周知に努める。	・障害者差別解消法に関するリーフレットを、市民の来所がある窓口に設置するとともに、民間事業者に送付し、周知を図る。 ・障害者差別解消法について、市ホームページを活用し周知を図る。 ・障害者権利条約及び障害者差別解消法について、研修会等の機会を捉えて周知を図る。 ・障がい者関連法令等の改正について、市ホームページへの掲載により周知を行う。	①熊本市障がい者理解促進事業 ②障がい者差別解消推進経費	—	②200	障がい保健福祉課
⑤ 【重複】障害者権利条約及び障がい者関連法令等の周知	障害福祉サービス事業所に対して報酬の変更内容や取扱に関する事業所説明会を実施した。 また、障害福祉サービスにおける難病患者の対象拡大も行われたため、関係機関への周知を行うことができた。	A	事業所へ周知するだけでなく、当該事項についての質問等に対し随時電話での対応も実施することができた。	法改正等が頻繁に行われるため、その都度周知徹底を図る必要がある。 今後も適宜説明会等を開催し、周知を行う。	障がい者関連法令等の改正について、ホームページへの掲載、事業所説明会の開催等により周知を行う。	—	—	—	障がい保健福祉課
施策の方向性	2 学校教育や職場研修での啓発								
① 職員等への啓発	市職員を対象とした障がい者サポーター制度の研修会を実施し、障がいや障がい者についての正しい理解や、支援方法について啓発を行うとともに、障害者差別解消法について周知を行った。 *再掲(2-7-③)	A	職員の障がいへの理解が深められた。	今後も引き続き、研修等を通して障がいに関する啓発及び資質向上に努める。	市職員を対象とした障がい者サポーター制度の研修会を実施し、障がいや障がい者についての正しい理解や支援方法について啓発を行うとともに、障害者差別解消法についても周知を行う。	熊本市障がい者理解促進事業	—	—	障がい保健福祉課
① 【重複】職員等への啓発	平成22年度より関係部局の新規採用職員に対し障がいに関する講義および夏休みの障がい児・家族支援事業に参加してもらい、実際に障がい児と接してもらった体験研修を行った。 *再掲(2-7-③)	A	職員の障がいへの理解が深められた。	今後も引き続き、研修等を通して障がいに関する啓発及び資質向上に努める。	新規採用職員等を対象に障がいに関する講義および夏休みの障がい児・家族支援事業に参加してもらい、障がいについての知識や具体的な支援のあり方について理解を深める。	夏休みの障がい児・家族支援事業	7,670	7,400	障がい保健福祉課
② 共に学ぶ教育の推進	通常の学級に在籍する児童生徒と特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒との交流及び共同学習を推進した。	A	子どもの実態や各学校の状況に応じて交流及び共同学習が実施された。	今後も児童生徒の発達段階に応じて適切な交流及び共同学習を推進する。	通常の学級に在籍する児童生徒と特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒との交流及び共同学習を推進する。	—	—	—	総合支援課
施策の方向性	3 ボランティア活動の促進								
① ボランティア活動の啓発	障がい者福祉に関するボランティア情報の収集、提供を行った。	A	各種ボランティア情報の収集、提供に努めている。	引き続き、情報を収集し効果的な情報の提供に努める。	障がい者福祉に関するボランティア情報の収集、提供を行う。	—	—	—	地域活動推進課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
② ボランティア活動の相談・支援	障がいのある方及び障がいのある方を支援する団体への相談や必要に応じた支援を行った。	A	様々な個人、団体からの相談等に対応している。	障がいのある方が組織した団体の活動が継続できるように相談・支援を行う。	障がいのある方及び障がいのある方を支援する団体への相談や、必要に応じた支援を実施する。	—	—	—	地域活動推進課
③ ボランティアの養成	H27年度からは、精神障がいへの理解者を増やすための、普及啓発の内容を充実させて実施した。 開催回数:4回 参加者数:延べ50人	A	プログラムには、最近の流れとして精神障がい者の地域移行促進の話題やピアサポート活動の紹介、当事者の体験談等、幅広く学べるよう組み込んだ。その中でボランティア活動への意識向上を図り、実際の活動につながった方もいた。	近年の精神保健福祉の流れを踏まえ普及啓発の充実等、内容を検討する。	・精神障がいへの理解者を増やすための普及啓発に関する内容の充実を図る等、講座の内容を検討して実施する。 ・修了生のつどいを開催し、地域住民として精神障がい者を見守り支える人材を育成する。	精神保健研究・啓発事業経費	1,580	1,617	こころの健康センター
③ 【重複】ボランティアの養成	ボランティア研修やセミナーを行った。	A	各種研修等を企画し、実施している。	ボランティアと市民活動団体のマッチングの機会の提供や、活動者のニーズにあった研修やセミナー開催した。	ボランティア研修やセミナーを実施する。	—	—	—	地域活動推進課
③ 【重複】ボランティアの養成	障がい者サポーター研修会や出前講座の受講者を障がい者サポーターとして登録し、障がいに関する制度やボランティア、イベント等の情報提供を定期的に行った。	A	障がい者サポーターの登録者数は順調に増加している。	今後も引き続き、市民に向けて制度の周知及び障がい者サポーターへの登録を促していく。	障がい者サポーター研修会や出前講座の受講者を障がい者サポーターとして登録し、障がいに関する制度やボランティア、イベント等の情報提供を行う。	熊本市障がい者理解促進事業	—	—	障がい保健福祉課
分野別施策	2 生活の場を拠点とする利用者本位の支援【生活支援】								
施策の方向性	1 施設等入所から地域生活への移行促進								
① 住まいのバリアフリー化	在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成した。 平成27年度実績 12件 *再掲(4-1-①)	A	現地確認、検査等を行い、障がい者が必要とされる改造を適正に行うことができた。	今後も継続して事業を行う。	在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成する。	高齢者及び障害者住宅改造費助成事業	8,049	7,700	障がい保健福祉課
② 生活型施設の利用促進	グループホーム利用者数は増加しており、地域移行を図ることができた。	A	実利用者人数(人/月) 平成21年度:292人 平成26年度:651人 平成27年度:684人	今後、更なる地域移行を進めていく必要がある。平成24年10月から開始された計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく。	共同生活援助事業所の指定を増やすとともに、計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく。	介護給付費等支給決定事務(共同生活援助)	831,338	825,000	障がい保健福祉課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
③ 施設の有効活用	熊本市障害者福祉センター希望荘では、生活や就労等の各種相談を行う機会や、日常的に交流できる場の提供を行った。	A	予定どおり実施した。	引き続き、各種相談や交流等を行うスペースの提供を行っていく。	熊本市障害者福祉センター希望荘では、熊本地震の被害により休館している期間も他施設等での相談や交流の機会の提供を行う。	希望荘管理運営経費	76,550	76,550	障がい保健福祉課
④ 地域生活支援拠点等の整備	平成29年度中の整備に向け、国から示される方針や、モデル事業報告書等を参考に検討を行った。	B	具体的な整備方法についての協議までは進んでいない。	本市の課題等を整理し、自立支援協議会で検討する。	モデル事業により集められた具体的な立ち上げ方法や運営方法等の事例を参考に、平成29年度中の地域生活支援拠点の整備に向けて、自立支援協議会で検討を行う。	—	—	—	障がい保健福祉課
⑤ 地域生活への移行支援	・普及啓発研修会を実施し、地域移行の実践報告や社会資源に関する情報提供を行った。(開催回数:4回、延参加者数:150名) ・「長期入院精神障がい者の地域移行に関する意向調査」を行い、集計結果に関する意見交換を行った。	B	・研修受講者の知識向上にはつながっているが、組織全体への啓発は困難な現状がある。 ・意向調査の結果分析の共有には至っていない。	意向調査の結果の分析を行い、今後の取組目標を明確化し、政策提言を行う。	・地域体制整備アドバイザーの活用や高齢入院患者地域支援事業により個別の退院支援を実施し、その効果を検証する。 ・意向調査の結果を分析し、今後の取組目標を明確化し、政策提言を行う。 ・区毎の地域移行の取組について、経過報告を行う。	精神障害者地域生活移行支援事業	2,167	2,014	障がい保健福祉課 (精神保健福祉室)
施策の方向性	2 相談・支援体制の充実								
① 相談支援事業の充実	市内9箇所の相談支援事業所に委託し、障がい者及び障がい児、保護者等からの福祉に関する各種相談に応じ、情報の提供や助言、福祉サービス利用援助等の必要な支援を実施した。また、委託化を機に、困難事例への対応や指定相談支援事業所の後方支援、区毎のネットワーク会議の開催・運営等、地域の障がい福祉の中核としての機能充実を図った。	A	障がい者及び障がい児、保護者等からの相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援を行った。	今後も継続して必要な支援を行うとともに、アウトリーチや、地域の関係機関同士の連携強化等に努める。	市内9箇所の熊本市障がい者相談支援センターに業務を委託し、障がい者及び障がい児、保護者等からの福祉に関する各種相談に応じ、情報の提供や助言、福祉サービス利用援助等の必要な支援を実施する。	相談支援事業経費	111,739	118,909	障がい保健福祉課
② 計画相談支援の拡充	障害福祉サービス事業者へ相談支援事業への参入勧奨を行い、指定事業所数を増やした。また相談支援部会を通じ、事業所同士の情報共有の場を設け、質の確保に努めた。	A	毎月1回、相談支援部会を開催し、困難事例検討や事業所同士の情報共有を行った。また平成27年度は新規で3事業所を指定した。	今後も引き続き、相談支援事業への参入勧奨を行い、相談支援部会を通じ、事業所同士の情報共有を行う。	障害福祉サービス事業者へ相談支援事業への参入勧奨を行い、指定事業所数を増やしていく。また相談支援部会を通じ、事業所同士の情報共有の場を設け、質の確保に努めていく。	①計画相談支援事業 ②障害児相談支援事業	①166,303 ②75,689	①172,000 ②95,000	障がい保健福祉課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
③ 児童相談所による相談支援	①知的障害児施設等の障害児施設において、障害のある児童に対する保護・訓練等を行うとともに、それに伴う障害児施設措置費等の支弁と障害児施設給付費の支給を行った。 ②利用者負担の軽減のため障害児施設利用負担額の半額を助成した。	A	措置費の支弁や給付費の支給等について順調に行うことができた。	今後も相談・支援体制の充実により、障害児の福祉の向上を図っていく。	①知的障害児施設等の障害児施設において、障がいのある児童に対する保護・訓練等を行うとともに、それに伴う障害児施設措置費等の支弁と障害児施設給付費の支給を行う。 ②利用者負担の軽減のため障害児施設利用負担額の半額を助成を行う。	①障害児施設措置・給付費 ②障害児施設利用負担助成事業	①434,474 ②2,783	①423,046 ②3,000	児童相談所
④ 発達障がい者支援センターによる相談支援	発達障がい児・者やその疑いのある方やその家族に対し、発達相談、就労相談、普及啓発活動などの支援を継続して行った。	A	適切な面談や支援計画により、相談者の心に寄り添う支援を行う事が出来た。	支援件数が設置当初の見込を大きく上回っており、ニーズにどう対応していくか検討が必要。	発達障がい者やその疑いのある方やその家族に対し、発達相談、就労相談、普及啓発活動などの支援を継続していく。	発達障がい者支援センター運営事業経費	24,699	24,699	子ども発達支援センター
⑤ 熊本市障がい者自立支援協議会	全体会議を3ヶ月に一度、年4回開催し、部会(4部会)をそれぞれ月1回を目処に開催した。	A	地域の課題や市の各種施策について、全体会議及び部会にて活発な議論がなされた。	今後も継続して会議を開催するとともに、全体会議で取り上げられる議題には限りがあるため、今後は各部会の取組等を充実させていく。	全体会議を3ヶ月に一度、年4回開催し、部会(4部会)をそれぞれ月1回を目処に開催する。	相談支援事業経費	844	1,042	障がい保健福祉課
⑥ 家族会・当事者会の活動支援	・熊本県肢体不自由児協会等の障がい者団体に対し、運営費の一部助成を行った。 ・団体が企画した事業(聴覚障がい者に対する情報文化事業や障がい児を対象にした療育キャンプ事業等)が円滑に実施できるよう事業費の一部補助を行った。	A	予定どおり実施した。	引き続き、各種障がい者団体等への助成を行っていく。	・熊本県肢体不自由児協会等の障がい者団体に対し、運営費の一部助成を行う。 ・団体が企画した事業(聴覚障がい者に対する情報文化事業や障がい児を対象にした療育キャンプ事業等)が円滑に実施できるよう事業費の一部補助を行う。	障がい福祉団体助成	6,260	6,813	障がい保健福祉課
⑦ ピアサポーター等の活動支援	社会復帰支援ピアサポーターを4名雇用し、当事者の参画に取り組んでいる。 また、ピアサポート講座や講演会を実施し、精神障がい者のピアサポートの普及と活動支援を図るとともに、講座のフォローとしてピアサポートの集いも実施し、ピアサポーターの育成にも取り組んでいる。 【社会復帰支援ピアサポーター活動】 相談:延111件 講話等:15回 【ピアサポート講座】 4回 参加者:延61名 【ピアサポート講演会】 1回 参加者:83名(講座参加者含) 【ピアサポートの集い】 3回 参加者延40名	A	ピアサポーターを雇用し、精神障がい者の社会参画の一助となった。また、講座や講演会、ピアサポーターによる講話等を通して、ピアサポートの普及啓発、精神障がいへの理解促進が図れた。	ピアサポーターの雇用の場やピアサポートの機会の拡充が必要。	ピアサポーター4名による相談支援や講話等を行っていく。 また、ピアサポート講座や講演会を開催し、ピアサポートの普及や精神障がいの理解促進に取り組むとともに、ピアサポーターの育成やピアサポートの場の拡充を図っていく。	社会復帰支援事業経費	6,660	7,897	こころの健康センター

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
施策の方向性	3 障がい児支援の充実								
① 相談・支援の充実	早期発見・早期支援を行うために、所内の支援体制を見直し、待機期間短縮のための取り組みを行った。	A	待機期間の短縮を意識した支援体制の充実が図れた。	引き続き待機期間短縮のための取り組みを継続して行く。	早期発見・早期支援を行うために所内の支援体制を見直し、待機期間短縮のための取り組みを継続していく。	子ども発達支援センター運営経費	27,741	30,269	子ども発達支援センター
② 障がい児保育の充実	・平成26年度に新たに開設した中央児童発達支援ルームを含め、4施設で児童発達支援、訪問支援事業、研修事業を継続して行った。 ・公私立保育園等で、障がいのある乳幼児を受け入れ、一人ひとりに応じた支援を行った。	A	各児童発達支援ルームにおいて継続的に事業を行うことで、障がい児保育の充実を促進できた。	障がい児の数は年々増加傾向にあり、また、障がいの程度が重い児童や、特別な配慮や支援を必要とする子どもたちへの更なる対応が求められており、障がい児保育の充実を図っていく。	・中央、横手、西、北児童発達支援ルームの4施設で児童発達支援、訪問支援事業、研修事業を継続して行っていく。 ・公私立保育園等で、障がいのある乳幼児を受け入れ、一人ひとりに応じた支援を行っていく。	①公立発達支援事業(基幹型含む) ②私立保育所障害児保育助成 ※公立保育所は加配で対応。	①9,238 ②97,993	①9,739 ②123,000	保育幼稚園課
③ 家族支援の充実	発達障がいの疑いのある児の保護者に対し、特性理解の場として保護者グループ、未就園親子活動(にこにこ広場)等の支援を行った。	A	相談者のニーズを適切に把握し、支援を行う事が出来た。	引き続き、相談者に寄り添った相談支援を行っていく。	発達障がいの疑いのある児の保護者に対し、特性理解の場として保護者グループ、未就園親子活動(にこにこ広場)等の支援を継続していく。	子育て安心親支援事業	17,347	16,229	子ども発達支援センター
③ 【重複】 家族支援の充実	・小学1年生から3年生までに加え、障がい児については6年生まで受入を行っている。 ・児童育成クラブに在籍する障がい児に対し、必要に応じて加配指導員を配置している。 ・巡回指導員(非常勤職員3名)を配置し、障がい児など配慮を要する児童に対する効果的な支援方法について、クラブヘッドバース等を行っている。 ・児童育成クラブ指導員に対し、障がい児への対応等について年1回、研修会を実施している。	A	加配指導員の配置、巡回指導員による巡回、障がい児に関する研修会を実施した。	課題として、障がい児等加配を必要とする児童が年々増加していることが挙げられる。今後も加配指導員の配置・巡回指導員による指導・研修会を実施していく。	・小学1年生から3年生までに加え、障がい児については6年生まで受入を行う。 ・児童育成クラブに在籍する障がい児に対し必要に応じて加配指導員を配置する。 ・巡回指導員(非常勤職員3名)を配置し、障がい児など配慮を要する児童に対する効果的な支援方法について、クラブヘッドバースを行う。 ・児童育成クラブ指導員に対し、障がい児への対応等について年1回、研修会を実施する。	熊本市放課後児童健全育成事業	111,732	129,777	青少年育成課
③ 【重複】 家族支援の充実	障害児療育を行う児童発達支援事業所、放課後等デイ事業所を、平成27年度は合わせて26箇所指定した。	A	平成24年制度開始以降、事業所数は順調に増えてきている。	事業所の数は年々増えてきている。今後は、療育内容を注視し、新規事業所へ国のガイドラインの周知を行うなど、質の確保を図っていく。	家族の介護負担の軽減を図るために、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の指定数を増やすとともに、短期入所事業所の指定を勧奨する。	介護給付費等支給決定事務 ①児童発達支援給付費 ②医療型児童発達支援給付費 ③放課後等デイサービス給付費 ④短期入所	①340,010 ②1,598 ③764,680 ④127,461	①356,000 ②1,300 ③702,000 ④123,000	障がい保健福祉課

具体的な取り組み		平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
④	子ども発達支援センターによる支援	相談、評価、診断、初期療育活動などの支援を行った。	A	相談者のニーズを適切に把握し、支援を行う事が出来た。	引き続き、相談者に寄り添った相談支援を行っていく。	相談、評価、診断、初期療育活動などの支援を継続していく。	子ども発達支援センター運営経費	27,741	30,269	子ども発達支援センター
⑤	地域療育体制の整備	北・東・南部地域の発達支援ネットワーク作りを進めた。またネットワーク型の療育システムの充実を図るための課題抽出とその解決方法を検討する療育支援ネットワーク会議を開催した。	A	療育支援ネットワーク会議ではネットワークを動かす支援者の支援についての議論が出来た。	療育支援ネットワーク会議及び地域発達支援ネットワークを充実させていく取り組みを継続していく。	北・東・南部地域の発達支援ネットワークづくりを進める。また、ネットワーク型の療育システムの充実を図るための課題抽出とその解決方法を検討する療育支援ネットワーク会議を開催する。	地域療育関連経費	590	861	子ども発達支援センター
⑥	障がい児支援に関するサービスの充実	指定障害児通所支援(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)事業所数を増やしていき、サービスの拡充を図る。	A	平成24年制度開始以降、事業所数は順調に増えてきている。	児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所は支給決定者数との受給状況を鑑みて、必要な地域に開所ができるよう検討する。保育所等訪問支援についても利用状況を把握した上でサービスの拡充を図る。短期入所事業所、医療型児童発達支援事業所については、今後も事業所開設の勧奨を行う。	指定障害児通所支援(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)事業所数を増やしていき、サービスの拡充を図る。	介護給付費等支給決定事務 ①児童発達支援給付費 ②医療型児童発達支援給付費 ③放課後等デイサービス給付費 ④保育所等訪問支援給付費	①340,010 ②1,598 ③764,680 ④3,961	①356,000 ②1,300 ③702,000 ④3,000	障がい保健福祉課
施策の方向性		4 障がい者の権利擁護								
①	日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)	日常生活自立支援事業の実施主体である熊本市社会福祉協議会へ平成24年度より補助金を交付。 (国:約1/2、市:約1/2)	A	利用者が在宅で安心して暮らせるよう、支援内容の充実及び関係機関との連携を図り、支援を行った。	引き続き、実施する。	知的障がい者、精神障害者等の方々が、住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の預かりサービスを行い、また生活課題を抱えた利用者には、関係機関とより一層連携して、解決を図っていく。	日常生活自立支援事業及び成年後見制度	33,200	32,300	健康福祉政策課 (実施主体:熊本市社会福祉協議会)
②	権利保護に対する支援(成年後見制度)	成年後見制度を必要とする知的及び精神障がい者に対し、その利用を支援し、申立の費用及び後見報酬の費用を助成することにより、障がい者の権利擁護と成年後見制度の利用促進を図った。 平成27年度 申立件数:12件 報酬助成:13件	A	相談に対し、必要な支援を行うことができた。	今後も継続して普及のため周知を図り、助成を行う。	成年後見制度を必要とする知的及び精神障がい者に対し、その利用を支援し、申立の費用及び後見報酬の費用を助成することにより、障がい者の権利擁護と成年後見制度の利用促進を図る。	成年後見制度利用支援事業	2,145	2,378	障がい保健福祉課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
③ 苦情解決体制の整備	平成24年度の政令市移行に伴い、障害福祉サービスの事業所指定を行うようになり、指定の際に第三者委員の配置やサービスに関する苦情申立窓口を設置するよう促した。	A	事業所指定の際に苦情解決体制が整備されていることを確認した。	今後も継続して苦情解決体制の整備を徹底するとともに、第三者委員等を設置した際には利用者に周知するよう促す必要がある。	事業所指定や事業所への実地指導を通して、苦情解決体制の整備を徹底するとともに、第三者委員等を設置した際には利用者に周知するよう促していく。	指定障害福祉サービス事業者等の指定業務	-	-	障がい保健福祉課
④ 情報開示の適切な運営指導	平成25年度より事業所の基準を市の条例で定め、その中で自己評価の開示を義務付けた。	B	実地指導時に自己評価の開示をするよう指導しており、まだ自己評価を開示していないところもあることを確認した。	今後も引き続き、事業所指定や事業所への実地指導を通して確認を行う。	事業所指定や事業所への実地指導及び集団指導を通して、自己評価を実施し、公表することを促していく。	指定障害福祉サービス事業者等の指定業務	-	-	障がい保健福祉課
⑤ 福祉サービスの第三者評価	平成25年度より事業所の基準を市の条例で定め、第三者評価についても努力義務規程を設け、推進を行った。	B	金銭面の問題もあり、なかなか利用に結びついていない。	事業所指定や事業所への実地指導を通して確認を行う。	事業所への実地指導や集団指導を通して、第三者評価機関による第三者評価の受審を促していく。	指定障害福祉サービス事業者等の指定業務	-	-	障がい保健福祉課
⑥ 身体障がい者及び知的障がい者相談員	身体・知的障がい者の相談を受け、指導・助言を行った。 平成27年度相談件数 身体:332件 知的:295件	A	相談に対し適切に助言・指導を行った。	今後も引き続き、適切な助言・指導を行えるよう研修を行っていく。	身体及び知的障がい者の福祉の増進を図るため、熊本市が委嘱した相談員が各地域の身体・知的障がい者の相談に応じ、更生のために必要な援助を行う。	障がい者相談員設置経費	①身体 539 ②知的 196	502	障がい保健福祉課
⑦ 民生委員・児童委員	・会長研修会(年1回) ・全体研修会(年1回) ・新任者研修会(年1回) ・主任児童委員研修会(年1回)	A	民生委員・児童委員への研修会を開催し、活動を行ううえでの、更なる知識及び技術の修得に必要な支援を行なった。	今後も引き続き、民生委員・児童委員に対する研修会を実施し、更なる知識及び技術の習得に必要な支援の向上に努める。	・会長研修会(年1回) ・全体研修会(年1回) ・新任者研修会(年1回) ・主任児童委員研修会(年1回) ・民生委員一斉改選 民生委員・児童委員の任期は「3年」と民生委員法で定められており、平成28年11月30日に満了となる、全ての民生委員・児童委員が同日付で任期満了となるため、再任・新任のどちらの場合であっても、12月1日以降の委員について委嘱を行うもの。	①民生委員・児童委員活動等経費 ②民生委員一斉改選経費	①155,547	①156,910 ②7,009	健康福祉政策課
⑧ 虐待防止に関する取り組み	熊本市障がい者虐待防止連絡会議を設置し、関係者への周知や情報共有を図った。	A	関係者への周知を図ることで、虐待の早期発見、防止に努めた。	今後も引き続き、関係機関との連携を行なっていく。	熊本市障がい者虐待防止連絡会議を設置し、関係者への周知や情報共有を行う。	障がい者虐待防止対策支援事業	2,067	3,200	障がい保健福祉課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
⑨ 障がい者を理由とする差別の解消	平成28年4月の障害者差別解消法施行を前に、障害を理由とする不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体例等を示した職員対応要領の策定や、差別的取扱い等に関する相談窓口の設置、障害を理由とする差別相談や紛争の防止・解決の取り組みを行う障害者差別解消支援地域協議会の設置、普及・啓発活動の実施等の体制整備を行った。	A	国の基本方針等を踏まえ、必要な体制整備を行うとともに、機会を捉え市民への周知を図った。	相談窓口寄せられた差別に関する相談への対応や、障害者差別解消支援地域協議会の活用、障害者差別解消法についての市民への周知・啓発を通じて障がい者を理由とする差別の解消の推進に努める。	・障害者差別解消法の施行を機に、相談窓口寄せられた差別に関する相談への対応や、障害者差別解消支援地域協議会の活用、障がい者サポーター研修会等の機会を捉えての市民への周知・啓発を通じて障がい者を理由とする差別の解消の推進に努める。	①熊本市障がい者理解促進事業 ②障がい者差別解消推進経費	—	②200	障がい保健福祉課
施策の方向性		5 在宅福祉サービスの充実							
① 訪問系サービスの拡充	障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行った。	A	サービス内容の周知、ライフスタイルに応じた支給決定を行うことができた。	障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく必要がある。説明会やホームページ等で障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。	障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく。	①居宅介護 ②重度訪問介護 ③同行援護 ④行動援護	①337,821 ②454,207 ③46,718 ④4,675	①336,000 ②448,000 ③45,000 ④4,700	障がい保健福祉課
② 日中活動系サービスの拡充	利用者は年々増加しており、自立に向けたサービスの拡充が行えた。また法改正に伴う新体系移行者に対し、利用に支障のないよう支給決定を実施するとともに、新規利用者についても、制度改正の説明を行い支給決定を行った。 実利用者人数(人/月) 平成21年度 1,679人 平成26年度 3,921人 平成27年度 4,068人 ※増加要因の1つとして、法改正に伴う新体系移行者がいることがある。 ※平成21年度には児童デイサービス利用者含む。(平成24年4月児童デイサービスは廃止。児童福祉法による児童通所支援へ移行。)	A	サービス内容の周知、ライフスタイルに応じた支給決定を行うことができた。	障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく必要がある。説明会やホームページ等で障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。	障がい者一人ひとりが、障がいの種類・程度に応じて、必要な日中活動を行うことができるよう、生活介護、療養介護、短期入所の日中の介護サービスや、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等の自立に向けたサービスの拡充を図る。	①生活介護 ②療養介護 ③短期入所 ④自立訓練 ⑤就労移行支援 ⑥就労継続支援	①3,250,231 ②725,925 ③127,461 ④157,314 ⑤321,688 ⑥2,670,256	①3,325,000 ②743,000 ③123,000 ④158,000 ⑤336,000 ⑥2,738,000	障がい保健福祉課
③ 移動支援の拡充	屋外での移動が困難な障がい者・児に社会生活上外出が不可欠な時に外出を支援した。	A	ライフスタイルに応じた支給決定を行うことができた。	今後も引き続き実施する。	障害福祉サービスにて対応できない部分について、個々の状況に応じた支給決定を行っていく。	移動支援事業	8,812	9,000	障がい保健福祉課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
④ 訪問入浴サービス	通所が困難な在宅の障がい者・児に移動入浴車を派遣し、入浴サービスを実施した。	A	障害福祉サービスによる入浴サービスが受けられない方に対し、支給決定を行うことができた。	今後も引き続き実施する。	居宅介護等による支援、障害福祉サービス事業所での通所介護による入浴が困難な重度の障がい者について、支給決定を行っていく。	訪問入浴サービス事業	23,453	25,000	障がい保健福祉課
⑤ 日中一時支援事業	日常的に介護をしている家族の一時的な休息を目的に、障がい者・児に活動の場を提供し訓練等を実施した。	A	ライフスタイルに応じた支給決定を行うことができた。	今後も引き続き実施する。	家族の就労支援及び介護家族の一時的休息のために、個々の状況に応じた支給決定を行っていく。	熊本市日中一時支援(A型)事業	40,237	42,000	障がい保健福祉課
⑥ 熊本市障害者福祉センター(希望荘)	・障がい者及び家族、または介護者のための各種講座、地域との交流行事等を実施した。また、訓練や入浴のサービス、福祉バスの運行を実施した。 ・設備の老朽化が見受けられるため、外壁の調査等を実施した。	A	在宅障がい者の憩いの場として、多くの利用があった。	利用者の安全確保を第一に、引き続き修繕を実施する。	障がい者及び家族、または介護者のための各種講座、地域との交流行事等を実施する。また、訓練や入浴のサービス、福祉バスの運行を実施する。	希望荘管理運営経費	76,550	76,550	障がい保健福祉課
⑦ 地域活動支援センター事業(I型)	安定的な運営のため、7箇所のセンターに運営費補助を実施した。(6月末に1箇所が事業終了)	A	センターの利用者増に向けた課題はあるが、概ね順調。	センターの場所のバランスや主に対応する障がい種別に偏りがあるため、委託化も含めて再編整備の方向で検討を進める。	・センターの安定的な運営のために、6箇所に対して運営費の補助を行う。 ・センターの場所のバランスや、主に対応する障がい種別に偏りがあるため、委託化も含めて再編整備の方向で検討を進める。	地域活動支援センター(I型)運営費助成	61,250	58,800	障がい保健福祉課
施策の方向性	6 精神障がい者の社会復帰・社会参加支援								
① 精神障がいについての理解の普及	精神保健福祉普及運動や自殺予防週間、アルコール関連問題啓発週間、自殺対策強化月間等の機会を通じ、パネル展示やパンフレット配布を行い啓発に努めた。	A	国が設定した週間や月間に合わせ、啓発活動が実施できた。	一般の方の疾病の理解が進まない。偏見や差別の解消には継続した啓発が必要。	精神保健福祉普及運動や自殺予防週間等の機会を通じ、パネル展示やパンフレット配布を行い、精神障がいについての正しい理解の普及を図る。	地域自殺対策緊急強化事業ほか	3,712	4,000	障がい保健福祉課(精神保健福祉室)
② 精神障がい者に対する障害福祉サービスの拡充	障害福祉サービスの周知を行うとともに、障害福祉サービス事業所指定の際に障がい種別等にかかわらず利用者を受け入れることを基本とすることを説明し、精神障害者を支援可能な事業所の増設を行った。	A	左記により、精神障がい者に対する障害福祉サービスの拡充が図れた。	障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく必要がある。また、計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく必要がある。	障害福祉サービス事業所指定の際に障がい種別等にかかわらず利用者を受け入れることを基本とすることを説明し、精神障害者の支援可能な事業所のさらなる増設を行うとともに、説明会やホームページ、病院等への障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、ライフスタイルに応じた支給決定を行っていく。	介護給付費等支給決定事務	—	—	障がい保健福祉課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
③ 当事者交流・活動の支援	ピアサポートグループの活動支援の場として連絡会を月1回開催し、学習や意見交換の機会を設けた。 (登録者数:21名)	A	ピアサポーター同士の情報交換等により親睦を深めることができた。	引き続き自主組織の育成や交流の場の情報提供を行う。	ピアサポートグループの組織育成、活動支援を行う。	精神障害者地域生活移行支援事業	137	218	障がい保健福祉課 (精神保健福祉室)
④ 家族の支援	・熊本市心の障害者家族会との共催で精神保健家族教室を年6回開催した(延参加者数:236名) ・西区役所にて地域家族教室を開催した。	A	参加者数が減少している。	市政だよりや関係機関連絡会等による周知を行いながら、家族会の活動支援や家族支援に努める。	・精神保健家族教室の開催(年6回)と家族会との連携や活動支援を行う。 ・西区において家族教室を開催する。 ・面接・訪問等による家族相談への対応を行い、必要時は家族会と連携する。	精神保健対策経費	48	42	障がい保健福祉課 (精神保健福祉室)
施策の方向性	7 福祉に携わる人材の養成								
① 日常生活を支援する人材の養成	難病患者等の多様化するニーズに対応できるホームヘルパーの養成研修を熊本県と合同で開催した。78名が受講し、修了証を交付した。	A	多数の受講があった。	引き続き、難病患者等に対応できるホームヘルパーの養成に努める。	難病患者等の多様化するニーズに対応できるホームヘルパーの養成研修を、熊本県と合同で開催する。	難病患者等ホームヘルパー養成研修経費	93	115	障がい保健福祉課
② 社会参加等を支援する人材の養成	視覚や聴覚に障がいのある方等の意思疎通支援を行う手話通訳奉仕員、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員、点訳・朗読(音訳)奉仕員の養成を行った。	A	障害者総合支援法施行に伴い、平成25年度から実施している専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成事業等を実施した。	引き続き、人材の養成を行うとともに、支援を必要とする障がい者等への活用を啓発を行う。	視覚や聴覚に障がいのある方等の意思疎通支援を行う手話通訳奉仕員、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員の養成を行う。 (点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業は熊本地震により中止。)	①手話通訳奉仕員養成事業 ②手話通訳者養成事業 ③要約筆記者養成事業 ④盲ろう者通訳・介助員養成事業 ⑤点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業	① 500 ② 502 ③ 319 ④ 190 ⑤ 280	① 500 ② 502 ③ 319 ④ 190	障がい保健福祉課
③ 福祉に携わる職員の資質の向上	市職員を対象とした障がい者サポーター制度の研修会を実施し、障がいや障がい者についての正しい理解や、支援方法について啓発を行うとともに、障害者差別解消法について周知を行った。 * 再掲(1-2-①)	A	障がいへの職員の理解が深められた。	今後も引き続き、研修等を通して障がいに関する啓発及び資質向上に努める。	市職員を対象とした障がい者サポーター制度の研修会を実施し、障がいや障がい者についての正しい理解や支援方法について啓発を行うとともに、障害者差別解消法についても周知を行う。	熊本市障がい者理解促進事業	—	—	障がい保健福祉課
③ 【重複】福祉に携わる職員の資質の向上	平成22年度より関係部局の新規採用職員に対し障がいに関する講義および夏休みの障がい児・家族支援事業に参加してもらい、実際に障がい児と接してもらった体験研修を行った。 * 再掲(1-2-①)	A	障がいに対する理解が深められた。	今後も引き続き、研修等を通して障がいに関する啓発及び資質向上に努める。	新規採用職員等を対象に障がいに関する講義および夏休みの障がい児・家族支援事業に参加してもらい、障がいについての知識や具体的な支援のあり方について理解を深める。	夏休みの障がい児・家族支援事業	7,670	7,400	障がい保健福祉課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
分野別施策	3 保健と医療サービスの適切な提供【保健・医療】								
施策の方向性	1 保健活動の推進								
① 疾病の予防	健康教室や健康相談、健康診査において、 疾病の予防についての啓発や指導を行った。 * 妊婦健康診査受診率 99.0%(H26)→98.6%(H27) * 乳児健康診査受診率 97.0%(H26)→98.0%(H27) * 幼児健康診査受診率(1歳半) 97.1%(H26)→98.0%(H27) * 幼児健康診査受診率(3歳) 96.4%(H26)→97.1%(H27)	A	妊婦健診受診率が減少した。 乳児健診受診率が上昇した。 幼児健診受診率が上昇した。	疾病の予防についての啓発や指導を行う。	平成28年度より健康づくり推進課が所管	①妊婦・乳児健康診査経費(子ども・各区) ②幼児健診経費(子ども・各区)	①713,246 ②27,032		子ども支援課
①【重複】 疾病の予防	・乳幼児期から高齢期まで、各ライフステージに合わせた生活習慣病の予防のための健康教室や健康相談などを実施した。 ・熊本市健康フェスティバル、食と健康フェア、地域の催事などにおいて積極的に啓発を実施した。 ・末期腎不全による人工透析者数の割合が全国と比べて最も高い水準にあることから、平成21年度から慢性腎臓病(以下、「CKD」という)対策を開始した。CKDの啓発や早期発見、重症化防止までの総合的な対策を実施した。	A	新規人工透析者数 295人(平成21年度) →228人(平成27年度)	新規人工透析導入者原疾患の約4割は糖尿病である。糖尿病を含めた生活習慣病予防や更なるCKD(慢性腎臓病)対策の推進が必要であるため、引き続きCKD対策を推進するとともに、校区単位の健康まちづくりの中で、生活習慣病の予防に関する啓発や健康相談、健康教室等を実施していく。	・健康教室や健康相談、妊婦、乳児、幼児の健康診査において、疾病の予防についての啓発や指導を行う。 ・CKDの啓発や早期発見、重症化防止までの総合的な対策を実施。また、新規人工透析の原因疾患である糖尿病などの生活習慣病予防に取り組む。 ・乳幼児期から高齢期まで、各ライフステージに合わせた生活習慣病予防のための啓発及び健康教室や健康相談などを実施する。 ・校区における地域イベント等にて、積極的に啓発を実施する。	①妊婦・乳児健康診査経費(子ども・各区) ②幼児健診経費(子ども・各区) ③生活習慣病等対策経費	—	①743,700 ②32,865 ③—	健康づくり推進課
② 早期発見・適切な対応	妊婦健康診査や乳幼児健康診査を実施し、 疾病や発達障がいの早期発見に努めるとともに、必要に応じて事後指導や医療機関の紹介を行った。 * 妊婦健康診査受診率 99.0%(H26)→98.6%(H27)	A	妊婦健診受診率が減少した。	受診率の向上、健診未受診者の把握に努めるとともに、受診勧奨を実施する。	H28年度より健康づくり推進課が所管	①妊婦・乳児健康診査経費(子ども・各区) ②幼児健診経費(子ども・各区)	①713,246 ②27,032		子ども支援課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
②【重複】 早期発見・適切な対応	がんの早期発見、早期治療のため肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5種類のがん検診を実施した。 【がん検診受診率】 ・肺がん:11.1% ・胃がん:4.7% ・大腸がん:11.0% ・乳がん:18.6% ・子宮頸がん:23.7%	B	H26年度とがん検診受診率を比較すると、乳・子宮頸がん・胃がん検診については、受診率が減少したものの、肺・大腸がん検診の受診率は微増であった。	がん検診の受診率向上のため、健康くまもと21推進会議がん部会での協議及び受けやすい受診体制の整備を進めるとともに、市民にわかりやすい、効果的な啓発方法を検証しながら情報提供を行う。	妊婦健康診査や乳幼児健康診査を実施し、疾病や発達障がい早期発見に努めるとともに、必要に応じて事後指導や医療機関の紹介を行う。 健康くまもと21推進会議及び市内関係課とがん検診のあり方について検討すると共に、職域保健やがん対策連携企業等と連携を強化し、受診率向上を図る。	①がん検診経費 ②働く世代の大腸がん検診推進事業 ③働く女性のためのがん検診推進事業 ④新たなステージに入ったがん検診総合支援事業 ⑤健康診査普及(受診勧奨)経費 ⑥新たなステージに入ったがん検診総合支援事業 ⑦妊婦・乳児健康診査経費(子ども・各区) ⑧幼児健診経費(子ども・各区)	①215,040 ②17,349 ③33,099 ④15,456 ⑤2,328	①248,900 ⑤2,401 ⑥18,400 ⑦743,700 ⑧32,865	健康づくり推進課
施策の方向性	2 医療・リハビリテーション体制の整備								
①重症心身障がい児・者の支援の充実	重症心身障がい児等在宅支援(医療型短期入所体制整備事業、重症心身障がい児等支援者研修、ネットワーク会議設置)の事業化にむけ検討を行った。	A	平成28年度に事業化することができた。	適切に事業を実施する。	医療型短期入所体制整備、重症心身障がい児等支援者研修、ネットワーク会議設置を行い重症心身障がい児・者の支援の充実を図る。	重症心身障がい児等在宅支援事業	—	6,100	障がい保健福祉課
②医療費の助成	障がい児又は将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、自立支援医療(育成医療)の給付を行った。	A	治療が必要な児童に対して、適切な医療の給付を行うことができた。	特になし	障がい児又は将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、自立支援医療(育成医療)の給付を行う。	育成医療経費	41,061	38,188	H27子ども支援課 H28健康づくり推進課
②【重複】 医療費の助成	重度障がい者(児)の医療費の一部負担金を助成し、医療を容易に受けられるよう助成を行った。	A	適正な処理をし、サービスの提供ができた。	今後も継続し、重度障がい者(児)の負担を軽減すべく、事業を行う。	重度障がい者(児)の医療費の一部負担金を助成し、医療を容易に受けられるよう助成を行う。	重度心身障害者(児)医療費助成事業	1,271,115	1,276,587	障がい保健福祉課
②【重複】 医療費の助成 (精神通院)	精神障害の医療の普及を図り、在宅精神障がい者(児)の医療の確保を容易にする為、医療費の一部助成を行った。	A	治療が必要な児童に対して、適切な医療の給付を行うことができた。	今後も精神障害の医療の普及と確保のため、事業を継続する。	在宅の精神障がい者(児)が、通院による精神医療を継続的に受けられるよう、医療費の助成を行う。	自立支援医療費(精神通院医療)	2,020,712	2,051,437	障がい保健福祉課 (精神保健福祉室)

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
③ 地域リハビリテーションサービスの充実	熊本市障害者福祉センター希望荘において、在宅障がい者に対し、機能訓練や創作的訓練、日常生活訓練等を実施した。	A	関係機関と連携し、在宅障がい者の支援を行った。	各種訓練の内容の充実を図る。	熊本市障害者福祉センター希望荘では、平成28年熊本地震により休館している期間は、他施設等にて機能訓練や創作的訓練、日常生活訓練等を実施し、在宅障がい者の支援を行っていく。	希望荘管理運営経費(地域活動支援センターⅡ型)	76,550	76,550	障がい保健福祉課
④ 歯科保健医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各区役所において、障がい児及び発達に不安のある未就学児を対象としたむし歯予防事業(歯っぴー事業)の中で、歯と口腔の保健指導やむし歯予防に効果のあるフッ化物塗布を実施した。(29回 98人) 児童発達支援サービス利用者を対象に歯科相談を実施した。(33回 181人) 障がい児者施設における施設職員や利用者を対象に口腔ケアの必要性や歯科疾患予防に関する健康教育を実施した。(3回 97人) 障がい児(者)が受診できる歯科医療機関一覧リーフレットを作成し、関係課から市民へ情報提供を実施した。 	A	障がい児(者)が受診できる歯科医療機関リストを作成したことで市民へ広く情報を提供することができた。	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医療従事者の資質向上に向けた研修会が必要である。 保護者や支援者等に対する講演会等を実施し、予防意識の向上へ向けた取り組みを充実させる必要がある。 歯の喪失防止と歯科疾患の予防に向けて、障がい児(者)入所施設での定期的な歯科検診実施率を増加させる取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各区役所において、障がい児及び発達に不安のある未就学児を対象としたむし歯予防事業(歯っぴー事業)の中で、歯と口腔の保健指導やむし歯予防に効果のあるフッ化物塗布を実施する。 児童発達支援サービス利用者を対象に歯科相談を実施する。 障がい児者施設における施設職員や利用者を対象に口腔ケアの必要性や歯科疾患予防に関する健康教育を実施する。 障がい児(者)が受診できる歯科医療機関の情報提供を行う。 障がい児(者)入所施設での定期的な歯科検診実施率を増加させる取り組みについて検討する。 	歯科保健推進経費	13	13	健康づくり推進課
⑤ 二次障がいの予防	障がいのある方に対し、ふくしのしおりや市政だより、市ホームページなどを活用し、様々な支援制度や相談機関に関する情報を提供した。また、障がい者サポーター研修として、障がいの特性や配慮の方法など、正しい知識の普及に努めた。	A	様々な媒体を用いて広く情報提供を行った。	継続して、様々な情報をタイムリーに提供し、正しい知識の普及に努める。	障がいのある人に対し、ふくしのしおりや市政だより、市ホームページなどを活用し、様々な支援制度や相談機関に関する情報を提供する。また、障がい者サポーター研修などで、障がいの特性や配慮の方法などの正しい知識を普及し、必要な配慮を実践できる人を増やすことで、二次障がいの予防に取り組む。	障がい者理解促進事業	-	-	障がい保健福祉課
⑤ 【重複】二次障がいの予防	こころの健康相談から精神医療にかかる相談・社会復帰相談等のさまざまな相談対応を実施した。(電話相談・来所相談・訪問相談、必要により診療)精神保健及び福祉に関する知識や権利擁護等についての講演会・研修会の開催による啓発事業等を行った。	A	疾患や障がいのみならず、二次的に生じる障がいの予防についても視野に入れ、自己肯定感や対人関係等幅広い相談に応じている。	引き続き継続する。	こころの健康相談から精神医療にかかる相談・社会復帰相談等の様々な相談対応を実施する。(電話相談・来所相談・訪問相談、必要により診療)精神保健及び福祉に関する知識や権利擁護等についての講演会・研修会の開催による啓発事業等を行う。	①精神保健相談支援事業経費 ②精神保健研究・啓発事業経費	①6,351 ②1,580	①6,458 ②1,617	こころの健康センター

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
施策の方向性 3 難病患者への支援									
① 難病対策の推進	・小児慢性特定疾患治療研究事業により、患者家族に対して医療費の補助を行った。 ・平成27年1月の制度改正に伴う手続きを実施した。	A	制度改正に伴う申請を円滑に実施することができた。	引き続き、対象者へ医療費を支給する。	小児慢性特定疾患治療研究事業により、患者家族に対して医療費の補助を行う。	①小児慢性特定疾患治療経費 ②小児慢性特定疾患医療支援経費	①196,751	②196,239	H27子ども支援課 H28健康づくり推進課
①【重複】 難病対策の推進	・難病患者への医療費助成のための受付体制の拡充(平成27年6月～10月) ・難病患者やその家族を対象とした医療相談会の開催(年3回) ・患者同士が互いに難病の情報交換等を行う熊本市難病・疾病友の会への支援(奇数月開催) ・難病患者を支える医療従事者や福祉関係者に対する研修会の開催(平成28年2月)	A	年3回の相談会の開催等により患者支援を行った。	今後も引き続き、計画的な相談業務等の患者支援に努める。	・難病患者への医療費助成のための受付体制を拡充する。 (平成28年7月～10月) ・難病患者やその家族を対象とした医療相談会を開催する。 (平成28年11月頃) ・患者同士が互いに難病の情報交換等を行う熊本市難病・疾病友の会へ支援を行う。(奇数月開催) ・難病患者を支える医療従事者や福祉関係者に対する研修会を開催する。(平成28年11月頃)	① 指定難病関係事務経費 ② 難病特別対策事業経費	①3,395 ②228	①2,939 ②649	医療政策課
② 難病患者等に対する障害福祉サービス等の利用支援	対象疾病拡大のについて、障害福祉サービス事業所等へ周知を行うとともに、ホームページへも掲載し、障害福祉サービス等の利用支援を促した。	A	左記により、難病患者等に対するサービス等の利用支援を促した。	今後も、必要に応じて周知を行う。	平成27年度に行われた障害福祉サービスの対象難病患者拡大について、ホームページ等により周知する。今後も随時質問等に対応し、利用を促していく。	介護給付費等支給決定事務	—	—	障がい保健福祉課
施策の方向性 4 精神保健・医療対策の推進									
① 精神科医療機関等との連携の強化	①熊本県精神科救急情報センター事業 24時間・365日対応可能とする電話相談窓口で、救急受診の要否や対応可能な機関への取次ぎを行った。(相談受付件数1,163件) ②熊本県精神科二次救急医療確保事業 夜間・休日において救急の受診や入院を可能とする体制を確保した。(受診件数905件) ③熊本県身体合併症救急医療確保事業 熊本医療センターを「地域搬送受入対応施設」として指定し、身体合併症に関する機能強化を図った。(受診件数2,551件) ④熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会 精神科救急医療の安定した供給に資するため年1回、委員を招集した。	A	救急医療が必要な精神障害者等への医療アクセスが確保できた。(①③件数はほぼ横ばい、②件数は増加)	今後も救急医療を必要とする精神障害者等が、適正な医療が受けられるよう、事業を継続する。	①熊本県精神科救急情報センター事業 24時間・365日対応可能とする電話相談窓口で、救急受診の要否や対応可能な機関への取次ぎを行う。 ②熊本県精神科二次救急医療確保事業 夜間・休日において救急の受診や入院を可能とする体制を確保する。 ③熊本県身体合併症救急医療確保事業 熊本医療センターを「地域搬送受入対応施設」として指定し、身体合併症に関する機能強化を図る。 ④熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会 精神科救急医療の安定した供給に資するため年1回、委員を招集する。	精神科救急医療体制整備事業	28,333	28,013	障がい保健福祉課 (精神保健福祉室)

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
② 相談支援体制	平成24年度よりこころの健康センターを開設し、こころの健康相談から精神医療にかかる相談・社会復帰相談等のさまざまな相談対応を実施した。(電話相談・来所相談・訪問相談、必要により診療)また、関係機関への技術支援を行った。	A	電話相談件数(延)6676件 来所相談件数(延)980件 訪問相談(延)119件	電話相談件数が年々増加している。	こころの健康相談から精神医療にかかる相談・社会復帰相談等の様々な相談対応を実施する。(電話相談・来所相談・訪問相談、必要により診療)また、関係機関への技術支援を行う。	精神保健相談支援事業経費	6,351	6,458	こころの健康センター
③ 依存症の対策	電話相談、来所相談、当事者グループミーティング、依存症家族教室を実施し、必要時関係機関と連携しながら相談対応を行った。また、市民向け講演会やパンフレット作成等で依存症に関する普及啓発を図った。	A	相談対応、各種事業の実施の他、今年度は普及啓発の媒体としてパンフレットも作成した。	引き続き、相談対応、普及啓発、人材育成等に取り組み、依存症対策の充実を図る。	電話相談、来所相談、当事者グループミーティング、依存症家族教室を実施し、必要時関係機関と連携しながら相談対応を行う。また、市民向け講演会にて依存症に関する普及啓発を図る。	①精神保健相談支援事業経費 ②精神保健研究・啓発事業経費	①6,351 ②1,580	①6,458 ②1,617	こころの健康センター
④ ひきこもりへの対策	電話相談・来所相談・訪問相談、当事者プログラム、家族教室、ネットワーク連絡会、ピアサポーター養成講座、講演会などの他、平成27年度は中央区以外の区役所で相談を実施した。	A	平成27年度は中央区以外の区役所での相談も実施し、身近な地域での相談の場を開設した。	区役所での相談件数は未だ少ないため、普及啓発活動の他、支援者等への啓発も行っていく。	電話相談・来所相談・訪問相談、当事者プログラム、家族教室、ネットワーク連絡会、ピアサポーター養成講座、区役所への出張型支援等を引き続き実施し、様々な場での普及啓発も行っていく。	ひきこもり地域支援センター経費	17,425	17,485	こころの健康センター
⑤ 高次脳機能障がいへの対応	高次脳機能障がいの相談を受け付けるとともに熊本県高次脳機能障害支援センター、医療機関と連携を行った。	A	電話相談件数(延)12件 来所相談件数(延)1件 訪問相談件数(延)0件 (相談があった場合に対応)	引き続き継続する。	高次脳機能障がいの相談を受け付けるとともに熊本県高次脳機能障害支援センター、医療機関と連携を行う。	精神保健相談支援事業経費	6,351	6,458	こころの健康センター
⑥ 発達障がいへの対応	乳幼児から18歳までは子ども発達支援センターを中心に、発達障がい児・者またはその疑いのある方とその家族に対する相談支援を発達障がい者支援センターと連携し行った。	A	適切な面談や支援計画により、相談者に寄り添う支援を行う事が出来た。	年々増加していく相談支援件数にどう対応していくか検討が必要である。	乳幼児から18歳までは子ども発達支援センターを中心に、発達障がい児・者またはその疑いのある方とその家族に対する相談支援を発達障がい者支援センターと連携し、今後も継続して行っていく。	・子ども発達支援センター運営経費 ・子育て安心親支援事業経費 ・地域療育関連経費 ・子育てスマイルサポート事業経費 ・発達障がい者支援センター運営事業経費	76,531	81,632	子ども発達支援センター

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
⑦ 自殺予防への対策	・若年層を対象とした普及啓発事業や「自殺予防週間」、「アルコール関連問題啓発週間」、「自殺対策強化月間」を活用した自殺予防啓発を行った。 ・人材養成事業や自死遺族支援を行った。 ・「熊本市自殺対策連絡協議会」の実施による各種団体との連携した取組を実施した。	A	若年層向けに作成した自殺予防啓発用の小冊子は、学校関係にも好評だった。また若年層向けの講演会も抽選を行うほどの参加申込みがあった。	今後も引き続き、効果的な自殺予防普及啓発活動及び人材養成事業、自死遺族支援事業を継続する。	被災後のこころの変化やケア、相談窓口等のリーフレット等を活用し、自殺予防に関する啓発を行う。	地域自殺対策緊急強化事業ほか	3,712	4,000	障がい保健福祉課 (精神保健福祉室)
⑧ 認知機能リハビリテーションの実施	「統合失調症の認知機能リハビリテーション」を取り入れた就労準備デイ・ケアを先駆的に行った。 第6期(4月～9月) 開催回数:45回 参加者数:延335名 第7期(10月～3月) 開催回数:46回 参加者数:延270名	A	講演会等で認知機能リハビリテーションの啓発を行った。また、他の支援機関と連携を取りながら就労支援に取り組んでいる。	利用者数の増加や、認知機能リハビリテーションを取り入れた就労支援の地域精神科医療機関への普及を行っていく。	認知機能リハビリテーションを取り入れた就労支援を行うとともに、関係機関と連携を取りながら、支援の充実を図っていく。また他の地域精神科医療機関に認知機能リハビリテーションの取り組みの周知を図っていく。	社会復帰支援事業経費	6,660	7,897	こころの健康センター
分野別施策	4 すべての人にやさしく安全なまちづくり【生活環境】								
施策の方向性	1 住環境の整備								
① 障がい者住宅改造費助成	在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成した。 平成27年度実績 12件 *再掲(2-1-①)	A	現地確認や検査等を行い、障がい者が必要とされる改造を適正に行うことができた。	今後も継続して事業を行う。	在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう、住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成する。	高齢者及び障害者住宅改造費助成事業	8,049	7,700	障がい保健福祉課
② 公営住宅の活用	障がい者等の住宅確保対策として、1階への優先入居や単身者向け住宅の供給を行った。	A	H27年度も引き続き実施した。	引き続き、施策を継続していく。	高齢者や障がい者等の要配慮者への対策として、1階への優先入居、単身者向け住宅への供給取り組みを行う。	—	—	—	住宅課
施策の方向性	2 ユニバーサルデザインの推進								
① 公共施設等の整備	バリアフリー法における特定建築物(1,000㎡以上)の平成27年度の整備実績は3件であった。	A	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行った。	熊本県公共施設整備ガイドラインに基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進する。	熊本県公共施設整備ガイドラインに基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進する。	—	—	—	営繕課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
② 民間建築物の整備	当初の目標は達成したことから、平成28年3月31日に本補助事業の要綱・要領を廃止した。 また周知活動の促進により建築主のバリアフリー化への意識の向上啓発を行った。	A	平成27年度の補助件数はないが、説明会や補助パンフレットの配布、市政だよりを通して「人にやさしいまちづくり事業」の周知に努め、バリアフリー化への意識の向上啓発を行うことができた。	既存小規模建築物のバリアフリー化への取り組み方が課題となっている為、窓口相談や各種団体への出前講座などで、各種バリアフリー制度等への意識啓発活動に取り組んでいく。	窓口相談や各種団体への出前講座などで、各種バリアフリー制度等への意識啓発活動に取り組んでいく。	熊本市やさしいまちづくり建築物整備促進事業	—	—	建築指導課
③ 安全で快適な道づくり	道路上の不法占用物件の所有者に対し、撤去、改善指導を行った。	B	調査や苦情連絡等に基づき、必要な指導を行っているが、一部の物件について不法占用の解消まで至っていないケースがある。	不法占用物件の所有者に対し、引き続き撤去、改善指導を繰り返し行い、安全な道路空間の確保に努める。	不法占用物件の所有者に対し、撤去、改善指導を繰り返し行い、安全な道路空間の確保に努める。	無許可占用物件等調査及び指導業務	2,059	1,919	土木管理課
④ 公共交通・移動手段の利便性の向上	事業実施できず。	C	国庫補助で事業を行っているが、補助内示減により事業実施ができなかった。	着実な事業推進のための財源確保が必要である。	通町筋電停道路改良工事、河原町電停改良工事・電停道路改良工事、動植物園前電停予備設計(熊本地震により事業凍結中)	電停改良経費	—	236,000	交通政策総室 (交通局電車課)
施策の方向性	3 緊急時における障がい者への支援								
① 地域における避難支援体制づくり	熊本市災害時要援護者避難支援制度の登録者数 9,724名(うち障がい者数3,473名)	A	障がいを持つ方 約18,000名に登録勧奨を行い、登録者数が約2,200名増加した。	登録勧奨を行っても、登録されない方が多くいるため、その方々の登録に向けた工夫・検討が必要である。	障がい者を含んだ、要介護3～5の対象者、指定難病医療受給者(既認定)の8,000人を予定として、登録勧奨を行う予定である。	熊本市災害時要援護者避難支援制度	12,603	13,641	健康福祉政策課
② 地域ぐるみの防犯・防災体制の整備	「熊本市災害時要援護者避難支援制度」の枠組みの中で、平時からの地域における要援護者支援体制整備を進めた。	B	防災意識や体制に対する地域間の温度差がある。	継続して地域関係者への丁寧な説明と協力依頼を行う。	「熊本市災害時要援護者避難支援制度」の枠組みの中で、平時からの地域における要援護者支援体制の整備を進める。	熊本市災害時要援護者避難支援制度	12,603	13,641	健康福祉政策課
③ 施設における防災体制の整備	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用し、スプリンクラー整備を実施した。 ・補助箇所数:1箇所	A	スプリンクラー設置が必要な施設に対し、補助金の助成を行った。	今後も、補助金を活用したスプリンクラーの設置を促す。	事業所の指定及び実地指導の際に、防災計画や避難訓練等の有無、消防確認を受けているかの確認を行う。併せて、スプリンクラー整備の促し等も行う。	社会福祉施設等スプリンクラー等助成事業	1,620	—	障がい保健福祉課
④ 点字文書による防災指導小冊子の発行	点字版の防災指導小冊子の発行はできていない。	C	点字版の防災指導小冊子の発行はできていない。	必要性の検討を行う。	点字文書による防災指導小冊子の必要性の検討を行う。	—	—	—	障がい保健福祉課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
⑤ 緊急通報システム貸与事業	緊急時における連絡手段の確保が困難な在宅の重度身体障がい者に対し、緊急通報システム装置を貸与した。	A	重度身体障がい者の緊急時の連絡手段として適切に機能した。	携帯電話所持者は原則として対象外としているが、携帯電話の普及拡大によりシステムや要件について再検討が必要となってくると考えられる。	障がい者の自立促進と緊急時の迅速かつ適切な対応のため、緊急通報システムを設置し、生活の安全を確保する。	福祉電話	592	542	障がい保健福祉課
⑥ FAXや携帯メールを活用した緊急通報の利用促進	平成27年度: 通報0件	A	予定どおり継続している。	引き続き、事業を継続する。	啓発用ちらしを配布する。	・FAX119番 ・携帯メール119番	90	90	情報司令課
⑦ 福祉避難所の拡充	福祉避難所連携訓練 協定に基づいた、福祉避難所の開設に係る連携訓練を行った。 平成27年10月24日(土)	B	制度の理解度及び災害時における避難者受入体制の違いが見られる。	訓練の実施を通じて、制度の周知及び被災時における受入体制の構築を図っていく。	災害時に要援護者を受け入れる事が出来るように、事前協定締結に向けた協議を進める中で、今回の地震における対応の振り返りを行う事で、各課題の洗い出し等を行うとともに、開設訓練の参加施設の数の増加に努めることにより、福祉避難所の充実を図る。	-	-	-	健康福祉政策課
分野別施策		5	生涯にわたる教育等の支援体制【教育・育成】						
施策の方向性		1 特別支援教育の推進							
① 教育相談体制の充実	教育相談室へ情報提供を行いながら、就学の相談支援を行った。	A	相談者のニーズを適切に把握し、支援を行う事が出来た。	引き続き、教育相談室や学校との連携を継続し、相談支援を行っていく。	教育相談室へ情報提供を行いながら、就学の相談支援を継続していく。	子ども発達支援センター運営経費	27,741	30,269	子ども発達支援センター
① 【重複】教育相談体制の充実	他の相談機関との連携強化を図り相談体制の充実を図った。	A	他の機関等とも連携して取り組んだ。	相談内容が多様かつ専門化していることから、相談員の専門性をさらに図る必要がある。	・発達や就学、いじめや不登校など子どもの教育に関して、他の相談機関との連携強化を図り相談体制の充実を図る。 ・子どもの発達に不安のある保護者を対象とした就学説明会を実施する。	教育相談等経費	32,785	37,835	総合支援課
② 就学支援委員会	就学にあたり、的確な判断を行うため、医療や教育の専門家で構成する就学指導委員会を設置し、審議を行う。 ・就学指導委員会の開催: 13回	A	審議件数が増加しているなか、計画通りに就学指導委員会を実施し意見を聴取した。	就学指導委員会の意見と保護者の希望する就学先が異なるケースでの、保護者との合意形成が課題である。	就学にあたり、的確な判断を行うため、医療や教育の専門家で構成する就学支援委員会を設置し、審議を行う。 ・就学支援委員会の開催予定: 14回	-	-	-	総合支援課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
③ 校内支援体制の充実	特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の活性化を図るための研修会等を実施した。 ・特別支援教育コーディネーター担当者会の実施 ・特別支援教育コーディネーター研修会の実施 ・校内委員会、ケース会議等への専門家の派遣	A	コーディネーター研修会の実施に加え、各学校・園のニーズに応じて専門家を派遣することができた。	今後も、園・学校全体で幼児児童生徒を適切に支援するため、さらに校内支援体制の充実を図る。	特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の活性化を図るための研修会等を実施する。 ・特別支援教育コーディネーター担当者会の実施 ※熊本地震により中止 ・特別支援教育コーディネーター研修会の実施 ※熊本地震により中止 ・校内委員会、ケース会議等への専門家の派遣	笑顔いきいき特別支援教育推進事業	2,188 (上記の一部)	1,695 (上記の一部)	総合支援課
④ 障がいのある児童生徒のための施設等環境整備	障がいのある児童生徒の転入学等に伴い、段差を解消するためのスロープや手すりを設置するとともに、トイレ等の改修を行い学習環境の整備を行った。また、エレベーターの設置に関する設計業務(小学校2校)を完了した。	A	スロープや手すりの設置、トイレ等の改修を行うことができた。また、エレベーター設置に関する設計を完了した。	児童生徒の障がいの程度に十分配慮しながら、適切な改修・整備を行い、円滑な学校生活を送れるよう支援を進めていく。	引き続き段差を解消するためのスロープや手すりを設置するとともに、トイレ等の改修を行う。また、小学校2校に、エレベーターの設置工事を行う。	学校施設維持改良事業	902,095 (上記の一部)	2,435,796 (上記の一部)	施設課
⑤ 進路指導の充実	・将来の就労を見据え、教育・福祉等の関係機関・団体と連携しながら、個に応じた進路指導の充実に努めた。 ・特別支援学級等担当者研修会や特別支援教育セミナーを開催した。	A	特別支援学校や高等学校等、個のニーズに応じた進路指導が行われた。	進学先が多様化している中、今後も、関係機関等と連携を図りながら、適切な進路指導に努める。	教育・福祉等の関係機関・団体と連携しながら、一人一人に応じた進路指導の充実に努める。 ・特別支援学級等主任会、評価主任会等での周知 ※共に熊本地震により中止 ・特別支援教育セミナー等、関係機関と連携した研修を実施する。	-	-	-	総合支援課
⑥ 市立特別支援学校の整備	・市立平成さくら支援学校(特別支援学校高等部)の建設及び教育課程の検討や、備品の準備等を行った。 ・市立特別支援学校小・中学部の基本設計及び併設小・中学校内の施設整備(藤園中新体育館建設)を行った。	A	各課連携のもと、スケジュール通り作業は進んでいる。保護者説明会や意見交換会を開催し、外部の意見を聴取しながら進めることができた。	高等部入学者選抜の準備、例規の制定等、開校に支障がないように準備を進める必要がある。進捗状況を随時確認しながら進める。小・中学部については、併設校の意向を確認しながら設計を行う。	・平成さくら支援学校(高等部)の建設、入学者選抜の実施、例規の制定、教育課程の検討、備品選定等、開校に向けた準備を行う。 ・市立特別支援学校小・中学部の基本設計・実施設計及び併設小・中学校内の施設整備を行う。(藤園中新体育館建設)	①平成さくら支援学校建設事業 ②特別支援学校建設事業(小・中学部) ③特別支援学校建設事業(小・中学部)	①873,790 ②208,266	①72,405 ②60,000 ③281,900	総合支援課 施設課
施策の方向性	2 教育関係者への理解啓発の推進								
① 教職員研修	特別支援学級等担当者研修会、特別支援教育スキルアップ派遣研修の実施のほか、各学校が開催する研修会や授業研究会に、要望に応じて専門家を講師として派遣した。	A	計画通りに研修会を実施することができた。また、校内研修等に専門家を派遣した。	研修会等への専門家派遣は、効果的な活用方法等について周知を図る。	・特別支援学級及び通級指導教室担当教員研修会を実施する。 ・特別支援教育スキルアップ派遣研修を実施する。 ※熊本地震により中止 ・各学校が開催する研修会や授業研究会に、要望に応じて専門家を講師として派遣する。	①笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ②特別支援教育担当者スキルアップ派遣事業	①2,188 (上記の一部) ②1,488	①1,695 (上記の一部) ②1,400	総合支援課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
② 発達障がい者の理解促進	特別支援教育セミナーを開催するほか、各学校や各ブロックで開催される研修会に、要望に応じて専門家を講師として派遣した。	A	セミナーでは、「ライフステージごとの移行支援」をテーマにしたことで、参加者間で活発な意見交換がされた。	園・学校の職員及び保護者、一般参加者等、多様な参加者のニーズに応じたセミナーの実施方法や内容について検討が必要である。	・特別支援教育セミナーを開催する。 ・各学校や各ブロックで開催される研修会に、要望に応じて専門家を講師として派遣する。	笑顔いきいき特別支援教育推進事業	2,188 (上記の一部)	1,695 (上記の一部)	総合支援課
施策の方向性		3 生涯学習の振興							
① 学習機会の提供	熊本市障害者福祉センター希望荘で、パソコン講座等を開催した。	A	学習情報の収集・提供により、学習機会の充実を図ることができた。	民間団体等と連携し、学習情報の効果的な収集・提供・周知を行う。	熊本市障害者福祉センター希望荘での学習講座については、熊本地震の被害により休館している期間は、他施設にて実施する。	希望荘管理運営業務	76,550	76,550	障がい保健福祉課
① 【重複】学習機会の提供	「生涯学習情報システム」により、講座・イベント情報、講師・指導者情報、団体・サークル情報を提供した。	A	学習情報の収集・提供により、学習機会の充実を図ることができた。	庁内外からいかに多くの講座情報を収集し、提供情報数を増加させるかが課題である。	「生涯学習情報システム」により、講座・イベント情報、講師・指導者情報、団体・サークル情報を提供する。	生涯学習推進経費	632	617	生涯学習課
② 自主活動への支援	庁内関係課、民間教育機関等と連携し、「ふれあい出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。 障がい者施策等に関するメニュー：6講座	A	障がい者施策等に関するメニュー分で、H26年度より回数で7件、参加人数で477人の増加となった。	より幅広い年齢層に利用していただくための広報や新規メニューの工夫が検討課題である。	庁内関係課、民間教育機関等と連携し、「ふれあい出前講座」を開催する。	生涯学習推進経費	632	617	生涯学習課
分野別施策		6 自立と社会参加への条件整備【雇用・就労・活動】							
施策の方向性		1 雇用の場の確保							
① 事業者への啓発	「就労フェア」を開催し、障がい者雇用を検討している事業者等を対象とした講演会等を実施するとともに、「しごといくVol.4」を作成・配布した。 熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ガイドブック」を活用し、職場開拓等を実施した。 ・訪問による雇用勧奨数：104件	A	「しごといく」の配布に加え、講演会を開催することで障がい者雇用への理解促進を図ることができた。熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、職場開拓等を行った。	より多くの事業主に講演会等へ参加してもらうため、周知方法を検討する。引き続き、職場開拓等に努める。	障がい者雇用を検討している事業者等を対象とした講演会等を実施するとともに、「しごといく」等を配布し、障がい者雇用についての理解促進を図る。熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ガイドブック」を活用し、職場開拓及び法制度の周知を図る。	①相談支援事業経費 ②障がい者就労・生活支援センター事業	① — ②16,511	① — ②17,500	障がい保健福祉課
② 雇用にあたっての支援	障がい者を継続雇用する本市内の事業者に対し、奨励金を交付した。 交付件数 ・雇用奨励金 169件 ・雇用促進奨励金 96件	A	障がい者の雇用促進を図ることができた。	平成28年度においては、4月1日以降に国の特定求職者雇用開発助成金の決定通知を受けたA型事業所は支給対象外とする。	障がい者・母子家庭の母等を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金の支給の決定を受け、かつ、市税滞納のない事業者に対し奨励金を支給する。	障がい者・母子家庭の母等奨励金及び障がい者雇用促進奨励金	9,820	5,500	経済政策課 しごとづくり推進室

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
② 【重複】 雇用にあたっての支援	工事等入札参加資格審査申請の際に、障がい者を雇用している事業所に対し、主観的数値のうち5点を配点している。	A	平成27年度についても前回に引き続き実施。	取組みを継続して実施予定。	平成29・30年度工事等入札参加資格審査申請の際に、障がい者を雇用している事業所に対し、主観的数値の点数を加算予定である。	—	—	—	工事契約課
② 【重複】 雇用にあたっての支援	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、求人と求職者のマッチングを行うとともに、「障がい者雇用促進ガイドブック」を事業主へ配布した。	A	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、求人と求職者のマッチングを行うとともに、障がい者雇用を促進する各種制度の周知を図ることができた。	引き続き、関係機関と連携しながら、求人と求職者のマッチングを行うとともに、事業主に対して各種制度の周知に取り組んでいく。	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、求人と求職者のマッチングを行うとともに、「障がい者雇用促進ガイドブック」を活用し、各種制度の周知を図る。	障がい者就労・生活支援センター事業	16,511	17,500	障がい保健福祉課
③ 公共機関での障がい者雇用の促進	障がい者を嘱託員として雇用(新規雇用2名、継続雇用4名)するとともに、ジョブコーチを配置し、職場定着及び一般就労への各種支援を行った。	A	市役所での就労で自信をつけ、一般就労したケースもあった。	受入れ課や業務内容について、検討が必要。	障がい者を嘱託員として雇用(新規雇用5名、継続雇用1名)するとともにジョブコーチを配置し、引き続き職場定着及び一般就労等への支援を行う。	障害者雇用関係経費	5,928	9,433	障がい保健福祉課
③ 【重複】 公共機関での障がい者雇用の促進	障がい者雇用の促進を図るため、身体障がい者を対象とした職員採用選考試験を実施し、平成27年度は3名を採用した。また平成27年度から点字での受験が可能となるよう、受験資格の見直しを行った。	A	毎年度継続的に身体障がい者の職員採用を行っており、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者法定雇用率を確保した。	引き続き、障がい者の職員採用を行う。	障がい者雇用の促進を図るため、引き続き、障がい者の職員採用を行う。	—	—	—	人事課 人事委員会事務局
④ 共同受注窓口の検討	熊本市障がい者自立支援協議会就労部会において、共同受注窓口の仕組みについて検討した。	A	関係機関と連携し、共同受注窓口について検討することができた。	共同受注窓口について、認定制度の必要性を検討する。	熊本市障がい者自立支援協議会就労部会において、共同受注窓口のあり方を検討する。	相談支援事業経費	—	—	障がい保健福祉課
⑤ 障がい者の能力や特性に応じた仕事の創出	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワーク等と情報を共有し、求人情報の提供に努めるとともに、職場開拓を行った。 ・訪問による雇用勧奨数:104件	A	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、求人情報の提供等を行った。	更なる職場開拓等を行い、仕事の創出に努める。	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワーク等と情報を共有し、求人情報の提供に努めるとともに、職場開拓を行う。	障がい者就労・生活支援センター事業	16,511	17,500	障がい保健福祉課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
施策の方向性	2 一般就労への移行と定着・継続への支援								
① 就労移行支援事業	実利用者人数(人/月) 平成21年度 114人 平成26年度 191人 平成27年度 176人	A	利用者は増加傾向にあるものの、各年度とも熊本市障がい福祉計画値を下回っている。事業所の新規指定が少なかったことや、翌年度にずれ込んだことなどが要因と考えられる。	説明会やホームページ等での障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。	一般企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練・指導等を行う事業である。一般就労への移行等を目指し、限られた支給決定期間内で効果的な支援を提供できるよう事業所の指定・指導を行っていく。	就労移行支援事業	321,688	336,000	障がい保健福祉課
② 就労継続支援事業(A型・雇用型)	実利用者人数(人/月) 平成21年度 355人 平成26年度 941人 平成27年度 1,005人	A	利用者は着実に増加しているものの、各年度とも熊本市障がい福祉計画値を下回っている。平成26年度と比較して、平成27年度の事業所の新規指定件数が計画策定時の想定より少なかったことなどが要因と考えられる。	説明会やホームページ等での障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。	就労移行支援事業を利用したが企業等の一般就労に結びつかなかった人や離職者等に対して、事業所内での雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、一般就労への移行支援等を行う事業である。適切に事業所の指定・指導を行うことで、就労の機会の確保及び就労に必要な知識・訓練を提供し、利用者にとってより効果的な就労支援の形態を目指す。	就労継続支援事業(A型・B型)	2,670,256	2,738,000	障がい保健福祉課
③ 職場定着と継続就労への支援	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ガイドブック」を事業主へ配布するとともに、職場開拓や職場定着支援を実施した。 ・訪問による雇用勧奨数:104件 ・職場訪問による定着支援件数:362件	A	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、職場開拓等を行った。	引き続き、職場開拓等に努める。	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ガイドブック」を事業主へ配布するとともに、職場開拓や職場定着支援を実施する。	障がい者就労・生活支援センター事業	16,511	17,500	障がい保健福祉課
④ 障がい者嘱託員雇用	6名の知的及び精神障がい者を嘱託職員として雇用するとともに、職場定着及び一般就労への各種支援を行うジョブコーチ(嘱託)を配置した。	A	市役所での就労で自信をつけ、一般就労したケースもあった。	受入れ課や業務内容について、検討が必要。	・新規雇用者5名、継続雇用者1名の就労上の支援のほか、一般就労へ向けた様々な情報提供やアドバイス等を行う。 ・就労体験を目的に、支援学校の生徒等をインターンシップで受け入れる。(10月頃)	障害者雇用関係経費	5,928	9,433	障がい保健福祉課
⑤ 求人・求職者情報の提供	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワーク等と情報を共有し、求人・求職者情報の提供を行った。	A	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、求人・求職者情報の提供を行った。	引き続き、適切な求人・求職者情報の提供に努める。	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワーク等と情報を共有し、適切な求人・求職者情報の提供に努める。	障がい者就労・生活支援センター事業	16,511	17,500	障がい保健福祉課
⑥ 関係機関との連携による相談支援	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、関係機関と連携し、相談支援を実施した。 ・障がい者からの相談件数:11,789件	A	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、相談支援を行った。	引き続き、関係機関と連携し、相談支援を実施する。	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、関係機関との連携を強化し、総合的な相談支援を実施する。	障がい者就労・生活支援センター事業	16,511	17,500	障がい保健福祉課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
⑦ 難病、発達障がい等の特性に応じた就労支援の充実	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ガイドブック」等を事業主へ配布した。「就労フェア」を開催し、障がい当事者による研修会等を実施した。	A	熊本市障がい者就労・生活支援センターや就労フェアを通じ、理解促進に努めた。	引き続き、周知活動を行い、就労の機会の充実と雇用環境の整備の促進に努める。	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ガイドブック」等を活用し、難病や発達障がい等の特性や配慮の方法等の周知を行い、企業等の理解促進に努める。	①障がい者就労・生活支援センター事業 ②相談支援事業経費	①16,511 ② -	①17,500 ② -	障がい保健福祉課
施策の方向性	3 福祉的就労への支援								
① 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進	本市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を策定した。市内の障がい者就労施設が提供できる商品リストを作成し、市ホームページに公開した。また、「就労フェア」を開催し、障がい者就労施設等による内覧会・商談会を実施した。	A	調達方針の策定により、庁内各課における積極的な調達を推進した。商品リストの作成及び内覧会の開催により、企業等における障がい者就労施設等の物品等の需要の増進を図った。	更なる調達の推進を図るため、調達方針を策定する。引き続き、内覧会等を実施する。	・本市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、庁内各課における積極的な調達を推進する。 ・障がい者就労施設等の商品情報等を掲載した「施設プラグ」を熊本市障がい者自立支援協議会就労部会にて作成し、企業等への情報提供を行う。 ・障がい者就労施設等による内覧会・商談会等を開催し、企業等における障がい者就労施設等の物品等の需要の増進を図る。	-	-	-	障がい保健福祉課
② 就労継続支援事業(B型・非雇用型)	実利用者人数(人/月) 平成21年度 469人 平成26年度 881人 平成27年度 965人	A	新体系移行に伴い利用者は着実に増加しているものの、各年度とも熊本市障がい福祉計画値を下回っている。事業所の新規指定が少なかったことや、翌年度にずれ込んだことなどが要因と考えられる。	障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく必要がある。	年齢や体力面で、一般就労や就労継続支援事業所(A型・雇成型)に雇用されることが難しい障がい者等を対象に、雇用契約は結ばずに就労機会を提供する事業である。適切に事業所の指定・指導を行うことで、利用者にとってより効果的な就労支援の形態を目指す。また、工賃水準の引き上げ促進に努める。	就労継続支援事業(A型・B型)	2,670,256	2,738,000	障がい保健福祉課
③ 地域活動支援センター(Ⅲ型)	安定的な運営のため、2箇所のセンターに運営費補助を実施した。(12月末に1箇所が事業終了)	A	事業を終了するセンターもあり、設置数や制度内容について見直しが必要である。	制度の見直しを検討する。	・センターの安定的な運営のために、1箇所に對して運営費の補助を行う。 ・補助制度の見直しを含めたセンターの今後のあり方について、検討を行う。	地域活動支援センター(Ⅲ型)運営費助成	6,475	3,700	障がい保健福祉課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
施策の方向性	4 移動手段への支援								
① 公共交通機関等による外出の支援	①障がい者の外出を支援し、積極的な社会参加の促進を図るため、市内を運行する路線バス、電車(JR除く)、市電を1割の負担額で利用できる熊本市優待証(さくらカード)の交付を行った。(平成27年度末所持者数14,111人) また、さくらカード所持者が、提示するだけで公共交通機関を利用できる「おでかけパス券」の交付も行ってきたが、平成28年3月からICカード(おでかけICカード)の運用を開始したことに伴い、平成27年度でおでかけパス券事業は廃止した。(毎年度、約5,000人に交付)	A	①例年通り交付を行った。また、おでかけICカードの運用開始前に、利用方法等の周知を図るため、説明会を実施した。(7回実施、参加者約600名)	障がいのある方の移動手段の確保の観点から、効果的な事業のあり方について引き続き検討を行う。	①市内を運行する路線バス・電車(JRを除く)・市電を1割負担で利用できるおでかけICカードの交付を行う。 ②タクシー券の交付を行う。	①熊本市優待証交付事業 ②熊本市障がい者福祉タクシー事業	①277,409	①193,400 ②58,150	障がい保健福祉課
② 自家用車による外出の支援	一人で外出ができない、在宅の重度の知的障がい者の社会参加の促進を図るため、自動車の運行に係る燃料費の一部を助成する助成券の交付を行った。(平成27年度新規事業)	A	平成27年4月より事業を開始し、年間379件の申請を受付した。これまでの外出の支援制度を利用できなかった者への支援ができた。	引き続き、制度の周知を行うとともに、効果的な事業のあり方について検討を行う。	一人での外出が困難な在宅の重度の知的障がい者に、自家用車の燃料費の一部を助成する燃料費助成券を交付する。	熊本市障がい者燃料費助成事業	4,308	6,750	障がい保健福祉課
施策の方向性	5 スポーツ・文化活動の促進								
① スポーツ、文化芸術活動団体の支援	熊本市障がい者スポーツ・文化協会への負担金助成を行った。	A	予定通り実施した。	引き続き、各種障がい者団体等への助成を行っていく。	熊本市障がい者スポーツ・文化協会への負担金助成を行う。	障がい福祉団体助成	6,260	6,813	障がい保健福祉課
① 【重複】スポーツ、文化芸術活動団体の支援	アールブリュットパートナーズ熊本が行った研修会や展示会の運営に参加し、市役所ロビーで作品の展示を行った。 *再掲(6-5-④)	A	多くの方に障がい者の芸術活動に触れてもらう機会を作ることができた。	継続してアールブリュットパートナーズ熊本の活動を支援する。	アールブリュットパートナーズ熊本が取り組む研修会や巡回展に積極的に関わり、障がいのある人の芸術活動支援を行う。	—	—	—	障がい保健福祉課
② 体育施設等のバリアフリー化	平成27年度から2か年で行っている水前寺競技場メインスタンドの改修事業において、トイレ等のバリアフリー化を含めて工事中である。	A	順調に進んでいる。	平成31年度に供用予定である植木中央公園の体育館についてもバリアフリー化を行う予定である。	平成27年度から2か年で行っている水前寺競技場メインスタンドの改修事業において、トイレ等のバリアフリー化を含めて工を進める。植木中央公園体育館においても、バリアフリー化を含めて設計中である。	・植木体力・健康づくり拠点整備事業 ・水前寺競技場改修事業 ・公設運動施設整備経費	143,423	228,315	スポーツ振興課
③ 障がい者のスポーツ活動への支援	熊本市障がい者大運動会への負担金助成や熊本県と共催し、障がい者スポーツ大会を行った。	A	予定通り実施した。	引き続き、大運動会への助成やスポーツ大会を行っていく。	熊本県と共催し、障がい者スポーツ大会を行う。	障害者体育大会経費熊本県・熊本市障がい者スポーツ大会経費	2,976	2,510	障がい保健福祉課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
③ 【重複】 障がい者のスポーツ活動への支援	チャレンジ陸上大会2015大会実行委員会への協力を行った。	A	特になし。一定の評価を受けていると思われる。	平成27年度で大会終了	-	-	-	-	スポーツ振興課
④ 障がい者の芸術文化活動への支援	・希望荘文化祭に合わせて作品を募集し、希望荘や市庁舎で優秀作品の展示を行った。 ・平成27年8月から希望荘1階ロビーに常設の作品展示スペースを設置した。	A	多くの方に障がい者の芸術活動に触れてもらう機会を作ることができた。	希望荘の事業において、作品の展示等を引き続き実施していく。	・希望荘文化祭に合わせて作品を募集し、希望荘や市庁舎で優秀作品の展示を行う。 ・希望荘1階ロビーの常設展示スペース「ふれあいギャラリー」において作品を展示する。	希望荘管理運営経費	76,550	76,550	障がい保健福祉課
④ 【重複】 障がい者の芸術文化活動への支援	アールブリュットパートナーズ熊本が行った研修会や展覧会の運営に参加し、市役所ロビーで作品の展示を行った。 *再掲(6-5-①)	A	多くの方に障がい者の芸術活動に触れてもらう機会を作ることができた。	継続してアールブリュットパートナーズ熊本の活動を支援する。	アールブリュットパートナーズ熊本が取り組む研修会や巡回展に積極的に関わり、障がいのある人の芸術活動支援を行う。	-	-	-	障がい保健福祉課
④ 【重複】 障がい者の芸術文化活動への支援	・展覧会開催の点字版チラシを作成した。(特撮展・ポップアート展・Distance展・川内展) ・月曜ロードショー内での聴覚障がい者用字幕を制作し、放映した。	A	文化活動への参加のきっかけになるような取り組みができた。	今後も引き続き、展覧会や館内イベントへ参加しやすい体制づくりに努める。	・展覧会開催毎に点字チラシを作成する。(エッシャー展・魔法展・ジブリ展・コレクション展) ・月曜ロードショー内で聴覚障がい者用字幕を制作し放映する。	熊本市現代美術館	148	163	文化振興課

分野別施策 7 **情報提供の充実【情報・コミュニケーション】**

施策の方向性 1 **情報バリアフリーの推進**

① ふくしのしおり	各種手続きや障害福祉サービスを理解し、積極的に活用していただくために、「ふくしのしおり」を作成した。平成27年度から障がいの分野別ではなく、1冊にまとめたものを作成した。	A	窓口や訪問指導等において配布することにより、福祉制度に関する情報提供ができた。	事業所情報等の最新情報を随時更新するための更新方法や、より分かりやすい構成について検討する。	ふくしのしおりを配布して、障害福祉サービスや制度等の周知を図る。	-	-	-	障がい保健福祉課
① 【重複】 ふくしのしおり	発達障がい児のためのふくしのしおりを作成し、関係機関や相談者等に配布し、普及啓発を行った。 又ホームページにも掲載し、いつでも閲覧することができるようにした。	A	関係機関や相談者に配布し、発達障がいに係る知識、情報等の普及啓発ができた。	引き続き作成・配布、ホームページの掲載を行い、普及啓発を図る。	発達障がい児のためのふくしのしおりを作成し、関係機関や相談者等に配布し、普及啓発を行う。また、ホームページにも掲載し、いつでも閲覧することができるようにする。	子ども発達支援センター運営経費	100	100	子ども発達支援センター
② アクセシビリティに配慮した市政及び市議会の広報	・点字広報紙を発行した。(社会福祉法人熊本県視覚障がい者福祉協会に委託し、広報紙の点字版やCD版を発行) ・市ホームページの音声読み上げと文字拡大を実施した。 ・ラジオ「声の市政だより」の放送を行った。(視覚障がい者の方にもわかりやすく、広報紙の情報を読み上げによりラジオにて放送)	A	視覚障がい者に対して、市政情報を効果的に提供できた。	引き続き点字・音声版市政だよりを発行する。 障がい当事者以外(家族など健常者)にも点字音・声版市政だよりの認知度を上げる。	引き続き下記広報を実施する。 ・点字広報紙の発行(社会福祉法人熊本県視覚障がい者福祉協会に委託し、広報紙の点字版やCD版を発行) ・市ホームページの音声読み上げと文字拡大 ・ラジオ「声の市政だより」の放送(視覚障がい者の方にもわかりやすく、広報紙の情報を読み上げによりラジオにて放送)	①刊行物による広報経費 ②熊本市ホームページ関係経費 ③各種媒体を使った広報経費	①2,391 ②508(音声読み上げのみ) ③1,500	①2,391 ②508(音声読み上げのみ) ③1,500	広報課

具体的な取り組み	平成27年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/改善事項など	平成28年度取り組み予定	関連事業名	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	所管課
② 【重複】 アクセシビリティに配慮した市政及び市議会の広報	議会広報紙の点字版・音声版を作成し、希望者に配布を行った(平成24年度から実施)。 【配布件数(平成27配布分)】 点字版391件、音声版434件	A	点字版・音声版の議会広報紙を配布し、視覚障がい者及び弱視者に議会の情報提供を行った。	引き続き、視覚障がい者及び弱視者に対して議会情報の提供に努める。	議会広報紙の点字版・音声版を作成し、希望者に配布を行う。	議会広報紙点字・音声版作成及び配布業務	1,062	1,035	議会事務局調査課
③ 関係機関との連携	関係機関のメール配信サービスによる聴覚障がい者等に対する情報提供を行った。	B	情報提供の回数や内容の充実が必要である。	更なる連携を図ることにより情報提供を行っていく。	聴覚障害者情報提供センター等との連携を図り、聴覚障がい者等への情報提供を行う。	—	—	—	障がい保健福祉課
④ 聴覚障がい者等への意思疎通支援	手話通訳奉仕員、手話通訳者、要約筆者、盲ろう者通訳・介助員の養成及び派遣を行った。また、点訳・朗読(音訳)奉仕員の養成を行った。 各区役所の総合案内に手話通訳者を設置した。	A	奉仕員から専門性の高い支援者まで、幅広く養成を行った。また、専門性の高い手話通訳者を各区役所に配置した。	引き続き、人材の養成を行うとともに、支援を必要とする障がい者等への活用の啓発を行う。	手話通訳者等の養成及び派遣を行う。また、各区役所の総合案内に手話通訳者を設置し、行政手続きの際の意思疎通支援を行う。	①手話通訳奉仕員養成事業 ②手話通訳者養成事業 ③要約筆者養成事業 ④盲ろう者通訳・介助員養成事業 ⑤点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業	① 500 ② 502 ③ 319 ④ 190 ⑤ 280	①550 ②502 ③319 ④190 ⑤280(熊本地震により中止)	障がい保健福祉課
⑤ 市ホームページにおける情報の充実	障害福祉サービスや事業所、通知等の掲載を行うとともに、事業に係る特設窓口等についての周知を行った。 また、市民の障がいへの理解を深めるためのイベント等を掲載し、広く参加者を募った。	A	タイムリーな情報提供ができた。	引き続き、情報の充実、最新情報の周知に努める。	現在掲載している情報について適宜更新・情報の充実に努めるとともに、イベント等の情報はタイムリーな掲載に努める。	—	—	—	障がい保健福祉課
⑥ 保健福祉総合情報システム	システムを各受付窓口に配置し、事務処理の迅速化と事務の効率化を図った。	A	情報共有を行なうことでサービス相談や申請受付を効果的に行なえた。	より一層、セキュリティの向上に努める。	システムを各受付窓口に配置し、事務処理の迅速化と事務の効率化を図る。	—	—	—	障がい保健福祉課
⑦ 行政情報の周知	市民や事業所に周知が必要な情報について、市ホームページやフェイスブック、市政だより、ラジオ、報道機関への情報提供により広く周知した。	A	多様な媒体を利用して、行政情報の周知ができた。	今後も広く周知を図る。	多様な媒体を利用して、市民や事業所に対してより広く周知を行う。	—	—	—	障がい保健福祉課